

平成26年第7回朝日町議会定例会会議録(第2号)

平成26年12月11日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第2号)

第1 代表・一般質問

第2 陳情

(委員会付託)

---

本日の会議に付した事件

日程第1 代表・一般質問

日程第2 陳情

(委員会付託)

---

出席議員(10人)

1番	清水真人君
2番	荒尾勇二君
3番	道用昭雄君
4番	小川慶二君
5番	大井光男君
6番	西岡良則君
7番	加藤好進君
8番	長崎智子君
9番	水野仁士君
10番	大森憲平君

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町

長

笹原靖直君

副町長	金島光一君
教育長	永井孝之君
まちづくり推進統括 兼商工観光課長	小川雅幸君
企画政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	大村浩君
住民・子ども課長	中島優一君
健康課長	清水明夫君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	住吉雅人君
会計管理者	谷口宗次君
あさひ総合病院事務部長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	宇田速雄君
消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	水島康彦君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用慎一
主任	平木敦

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長（水野仁士君） 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問及び陳情の上程であります。

---

#### 町政一般に対する質問

議長（水野仁士君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

まず最初に、グループ22代表、西岡良則君。

〔6番 西岡良則君 登壇〕

6番（西岡良則君） 皆さん、おはようございます。寒い中、自治振興会の皆さん方には大勢傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思っております。

6番の西岡でございます。平成26年第7回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表し質問をさせていただきます。

師走に入り、第47回衆議院総選挙が12月2日に告示され、14日の投開票に向けて経済政策を中心に与野党の活発な論戦がなされておりますが、富山県内では冬型の気圧配置が強まったことによる突然の寒波襲来で、平野部でも今季初の大雪が観測されるなど、本格的な冬の訪れを感じさせるきょうこのごろであります。

一方、ことしも自然災害により日本各地が大規模な被害に見舞われました。広島市を中心とした局地的な集中豪雨による土砂崩れや土石流の発生、御嶽山の火山噴火、また11月22日には、白馬村を震源地とする長野県神城断層地震では、幸いにも犠牲者がなかったものの、多くの家屋の倒壊や負傷者が出るなど甚大な被害を受けました。今月の4日には、笹原町長、水野議長、自治振興会の皆さんとともに白馬村を訪れ、被災地の現場視察とお見舞いを申し

上げてまいったところであります。

ことしのこれらの自然災害により尊い命をなくされました多くの方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復旧・復興を願うものであります。

それでは、さきに通告してあります3件・8要旨について質問をさせていただきます。  
まず最初に、町政の運営についてお伺いをいたします。

1点目は新年度予算編成についてであります。

朝日町は、昭和29年8月1日、人情風俗、習慣及び文化など各分野に共通点を有していた泊町など1町6カ村が合併し町制が施行されて以来、幾多の先人のたゆまない努力により、歴史の大きな流れの中で着実に発展を遂げてまいりました。くしくも町制60周年の節目の年に笹原新町政が誕生し、朝日町のさらなる発展に期待をするものであります。

笹原新町長は、町政の運営に当たっては、「すばらしい自然とふるさと 夢と希望が持てるまちづくり」を目指し、高齢者福祉の充実、健康で生活することへの環境づくり、富山県下一の子育て支援、若者の定住対策などの政策と方針を掲げ、朝日町の再生に向けて努力をしておられるところであります。

公約の実現に当たり、どのような目標を掲げ、平成27年度予算編成に当たられる所存なのかをお伺いいたします。

また、国が進めようとしております「まち・ひと・しごと」の地方創生は、地方の産業振興や雇用の拡大、子育てと仕事を両立しやすい環境づくり、定住・半定住の促進、空き家の活用、教育機関の活性化、コンパクトシティなど都市機能の分担と連携、医療・介護・福祉の担い手育成など多岐にわたり、地方自治体のアイデア、知恵、創意工夫などが問われます。

このような地方創生政策に対し、町としてどのような新規事業をお考えなのかをお伺いいたします。

次に、若者の定住対策と人口減少対策についてお伺いをいたします。

戦後、我が国は高度経済成長や技術革新の進展などにより大きな発展を遂げてまいりました。しかしながら、朝日町では近年、少子高齢化が急速に進み、人口の減少が県内で最も顕著な町となっております。

平成25年3月27日に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口では、2040年の富山県の人口が、2010年に比較して2割以上少ない84万1,000人になると予測されておしま

す。市町村別では、舟橋村を除く14市町で人口が減少し、朝日町の減少率は55.3%と最も大きく、このまま人口の減少や少子高齢化が進めば、町の活力や生産能力の低下にもつながり、町の存続さえ危惧される状態になりかねません。

こうした状況を真摯に受けとめ、町の発展と町民生活の安定と向上を図っていくためには、定住対策はもとより継続的な子育て支援による少子化対策や若者のUターン・Iターン対策、元気な高齢者が仕事で活躍できる場の確保、女性の就業を支援することによる活力の創造など、新たな発想のもとに長期的なビジョンに立ったまちづくりの指針が必要であります。

町では若者の定住対策と人口減少対策をどのように推進されていくのか、お尋ねをいたします。

【答弁：町長】

続いて、用途地域の見直しによる耕作放棄地の解消についてお伺いをいたします。

土地は、地域社会を形成している共通の基盤であるとともに、貴重な財産でもあり、資源でもあります。町では、公共の福祉を優先する中で、自然環境の保全と調和、快適な生活環境の確保、地域産業の振興など、土地の利用形成に配慮し、土地の地域特性を生かした均衡ある発展と振興を図ってこられたところであります。

都市計画用途地域については、泊地区を中心に約230ヘクタールが用途地域に指定され、住居と店舗・事務所などの混在化を防ぐため住居系の用途を7地域に細分化し、住環境の保護、市街地形態の多様化への対応に努められているところでありますが、都市計画道路の建設促進や宅地造成などにより、土地の利用状況にも変化が生じてきております。

一方、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。近年では、市街地や中山間地を問わず、農業者の高齢化や後継者不足と生活環境の変化に伴う離農が増加し、農道に面していない農地や農業機械の大型化により、不整形な農地は農作業が非効率的なため担い手がいなく、今日、市街地であっても耕作放棄地が拡大し、農業用水路の崩壊や雑草の繁茂により農業用水としてはもとより、市街地での生活・防火用水としての適切な流量が保てない危機的な状況にあります。

町では、環境や景観の保全・維持のためや耕作放棄地対策として、美しい農村景観整備事業や農村生産基盤事業を積極的に行っているところでありますが、市街地では抜本的な解決策が見出せない状況にあります。

こうした状況を打開するためにも、市街地における農地の用途地域を、一旦見直しをし、農業用地の再開発が必要かと思いますが、町の所見をお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

4点目の公共交通対策についてお伺いをいたします。

北陸新幹線開業が来年の3月14日に決定され、県内の各市町村では開業に向けての準備が着々と行われ、開業に対する期待と機運が一段と高まっております。町民の新幹線利用促進と観光需要の創出には、朝日町と新幹線黒部宇奈月温泉駅との2次交通体系の整備が不可欠であります。

町民の利便性を図るための朝日町と新黒部駅とのアクセスをどうされるお考えなのかをお尋ねいたします。

また、少子高齢化が進展する中、地域間格差の解消を図り、活力ある地域づくり、まちづくりを推進するとともに、安全で安心できる町の実現のため、町民の交通の利便性確保と交通弱者に対する生活の足を確保するという大きな目的で、公共バスの運行がなされております。

現在、公共バス路線の中には、愛本路線、市振路線が近隣市町との枠を超えて運行がなされており、広域的に買い物弱者や交通弱者の解消と福祉の向上に当たってこられました。運行されておられます草野赤川線を入善町の古黒部や横山地区まで延伸することにより、あさひ総合病院への通院や泊駅の利用者の利便性が図られるとともに、買い物など経済効果と町の活性化につながるのではないかと思います。町では延伸の考えはあるのか、再度お伺いをいたします。

また、現在運行している公共バスの利用状況を把握し改善を図るとともに、広域的な観点からも入善町との公共バスの相互乗り入れについても検討すべき時期に来ているかと思われ

ます。脇町政には入善町への延伸、相互乗り入れについて幾度も提案してまいりましたが、実現いたしませんでした。笹原町長はいかがお考えかをお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

次に、町政の運営についての最後の質問になりますが、指定管理施設の管理運営についてお伺いをいたします。

豊かな自然の中で爽やかな汗とともに親睦と交流を深めることを目的としたあさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、平成22年10月にオープン以来、国道沿いにあることやオートキャンプ場が隣接していることもあり、県外の方々も訪れ、家族でプレーされる姿や、旅館や民宿で宿泊を兼ねてパークゴルフを楽しまれるグループもあると聞いております。町内はもとより、県内外から多くの皆さんに利用していただき、交流人口の拡大や町の活性化に大きく寄与しているものと思われます。

そうした中、健康増進とさらなる交流事業の充実を図るため、今年度、新たに2コースの増設整備がなされ、完成をいたしました。

今後の利用者の拡大とパークゴルフ場の適切な管理運営を図るため、町はどのような管理体制で運営される方針なのかをお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

.....

次に、件名2、町の活性化対策についての1点目であります農林水産品の販路拡大と産業振興についてお伺いをいたします。

宮崎・境地区は「日本の渚・百選」に選定されたヒスイ海岸を中心として、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場やパークゴルフ場などの各種施設や名所・史跡があり、町民はもとより多くの観光客が訪れる交流拠点でもあります。また、近くを通る国道8号は、車の交通量が1日2万数千台にも及ぶとも言われる北陸の大動脈でもあり、数万人の人が通過される交通の要所でもあります。

こうした地理的条件を生かし、ヒスイ海岸やオートキャンプ場、パークゴルフ場などを訪れるお客様や交通移動人口を対象とした道の駅的な簡易な直売所を設け、朝日町でとれた山菜や海産物などの海の幸、山の幸や新鮮な農産物の販売を行うことにより、特産品の販路拡大や生産者の生産意欲の増大はもとより、高齢者の生きがいや農林水産業の振興と6次産業化の推進が図られ、町の活性化につながると思いますが、町は農林水産品の簡易な販売所を設ける考えはないかをお伺いいたします。

続いて、漁業振興と観光振興対策についてお尋ねいたします。

朝日町における沿岸漁業や内水面漁業は、漁業資源の減少、漁獲量や魚価の低迷、就業者の高齢化などによる後継者不足、子どもや消費者の魚離れなど、大変厳しい環境にあります。漁業振興を図るためには、漁獲の安定化と漁業者の所得と生活基盤を安定させることが最重要課題であります。

こうした中、朝日町漁業協同組合の冷蔵施設が塩害と老朽化により改修を余儀なくされております。鮮魚の価格安定と品質管理のためにも必要な施設であることは言うまでもありません。

町として漁業振興基金などを活用し、施設の改修についての補助をすることができないかをお尋ねいたします。

また、平成26年度予算で、当町の多種多様な自然や豊富な魚介類を知っていただくため、定置網漁を活用した定置網オーナー制度やサケの採捕事業調査を進め、内水面の漁業資源を生かした釣り客の誘致による漁業振興と観光資源を掘り起こすための内水面観光資源展開事業の予算計上がなされておりますが、この事業の進捗状況と27年度における事業の推進策についてお伺いをいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....



最後に、町民の要望であります自治振興会活動の助成についてお伺いをいたします。

自治振興会は、平成17年に町内10地区をそれぞれ1つの自治組織として、各地区に町内会を初め、地区公民館、地区体育協会、地区社会福祉協議会などの各種団体が「住民みずからの知恵で自分たちの地域を考え、守り、築いていく」という理念のもとに町内全地区に組織され、地域に根づいた芸能文化の継承や地域振興施設の管理・運営、スポーツ大会、文化祭、敬老会のほか、防災・防犯など住民の安全に関する活動などを自主的に取り組んでこられたところであります。

今日、自治振興会の活動は多岐にわたっており、その事務量は膨大なものがあります。そのため、町では活動支援として事務局員の設置に係る経費の補助をしておりますが、特に泊地区は、町内数、世帯数が大きいことから十分に活用できない状況にあります。

つきましては、事務員の設置事業補助金の一定額について均等割の取り入れや五差路に建設が進められております複合施設内の泊地区自治地振興会事務室に事務機器の整備が要望されております。町としての対応をお聞きします。

また、各地区自治振興会長の職務は昼夜を問わず大変激務であります、報酬については長年据え置かれたままであります。

報酬の増額を検討すべき時期に来ているかと思いますが、町当局のお考えをお伺いいたします。

【答弁：総務課長】

町当局の簡潔明瞭かつ前進的で誠意ある答弁をお願いいたしまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【以上、西岡議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） ただいまのグループ22代表、西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名1であります町政の運営について、私のほうからは、要旨(1)、(2)、新年度予算編成についてと、若者の定住対策と人口減少対策についてお答えさせていただきます。

新年度予算編成についてであります。平成27年度の予算編成に当たっては、健全な財政運営を持続することを基本に、朝日町の第4次総合計画後期基本計画や過疎地域自立促進計画に基づいた各種施策・事業については着実に推進していかねばならないと考えています。また、予算は政策の具体化であることを念頭に、重点施策に掲げた事業については優先的に取り組むこととし、町が抱える諸課題の解決に向け、今回の予算がとりわけ重要な意味を持つことを全職員が認識した上で予算要求を行うよう通知し、現在、予算編成を行っているところであります。

予算編成の基本方針で掲げております重点項目としては、まず、町民参加のまちづくりであります。

これは、本年10月から開催していますタウンミーティングや各自治振興会や各種団体の方々との懇談の場でさまざまな意見や要望が出されており、これらの意見・要望については十分協議・検討するとともに、財源確保を踏まえ、事業の緊急性や必要性の精査をしていくこととしています。また、来年1月には、町が抱える諸課題の解決に向けた議論を行う朝日町再生会議を開催することといたしておりますが、その再生会議で提案された提言の中で、すぐに取り組む必要性が高い施策については、スピード感を持って取り入れることも考えています。

次に、2つ目に掲げた重点項目としては、県下一の子育て支援策と高齢者福祉施策の充実であります。

喫緊の課題であります少子化対策として、平成27年度からは、保育料の第2子半額、第3子以降無料化、さらには中学生までの医療費完全無料化を実現し、また病児・病後児保育など保育環境の整備につきましても、さまざまな課題があるものの、早期実現に向け取り組んでいかねばならないと考えています。また、高齢者福祉の充実に向けた取り組みとしては、高齢者が元気に生きがいを持って暮らせる施策について、幅広く検討するよう指示しており

ます。

3つ目の重点項目は、若者定住対策や観光資源による雇用拡大など重点施策の推進であります。

若者定住対策としましては、企業誘致を初め、地元企業の育成支援や定住サポート事業の拡充を図り、安価な住宅の供給などの若者の流出防止対策を進めていく必要があります。また、新幹線開業に向け、ヒスイ海岸や舟川桜並木などといった観光資源を利用した地域活性化や交流人口拡大を図るとともに、町内の雇用の拡大に向けた施策についても数多くの予算要求が出てきているところであります。

なお、さきの国会で成立しました「まち・ひと・しごと創生法」では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国と地方が総力を挙げて地方創生を進めることとしております。

朝日町におきましても、さきに述べましたとおり、少子化対策、若者定住対策、雇用対策などの喫緊の課題を念頭に、現在、予算編成に当たっているところであり、今後、各課等から出された各種事業・施策について、その効果を十分議論し、新年度予算に反映してまいりたいと考えております。

私は、これからも初心を忘れることなく、町民の声に耳を傾け、常に危機感と明確な目的・目標、スピード感を持って町政運営を進めていくことを基本とし、朝日町の再生と「すばらしい自然とふるさと 夢と希望が持てるまち」づくりを実現するため、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

要旨(2)の若者の定住対策と人口減少対策についてであります。

国全体において、未婚者の増加や晩婚化、出生率の低下などによる若年人口の減少や平均寿命の延伸などにより、人口減少社会、超高齢化社会が到来し、将来への負担や不安感が増大してきていることは、ご承知のとおりであります。

平成25年3月27日に国立社会保障・人口問題研究所より公表された「日本の地域別将来推計人口」によりますと、朝日町における将来推計人口は、平成22年(2010年)の国勢調査では1万3,651人であった人口が、平成52年(2040年)には7,544人となると推測されており、減少率は44.7%と、県内では最大となる極めて厳しい推計がなされたところであります。

また、平成26年5月8日には、日本創成会議・人口減少問題検討分科会より「ストップ少子化・地方元気戦略」が発表されました。その発表によりますと、大都市への人口移動が収束しない場合、2010年(平成22年)に比較して、2040年(平成52年)に20代から30代までの

女性が半分以下に減る896自治体を「消滅可能性市町村」とし、そのうち2040年までに人口が1万人を切ると予想された523自治体は「消滅可能性が高い」という、自治体の存在自体の危機を指摘するような試算でありました。

急速に進行する少子化と超高齢化社会、そして人口減少は、経済活動や社会保障、公共交通など、私たちの生活に深刻かつ重大な影響を与える社会問題であり、多くの自治体はその対策に苦慮しているところであります。

こうした中、去る11月21日、地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法案が可決、成立いたしました。そして、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるように、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたところであります。

ストップ少子化・地方元気戦略には、消滅可能性が高いという内容がありますが、自治体がどのような状態になるかということは明言されておりません。自治体は地方自治法上の法人である（地方自治法第2条第1項）ため、自然消滅することはありません。よって、この発表は、各自治体の移住・定住対策や少子化・子育て対策に対する取り組みなどが十分反映されていないものであり、町の将来像を正確にあらわしたものとは言えないことと考えておりますが、急激な人口減少によって自治体の存在基盤が危機に瀕することに警鐘を鳴らしたものと捉えなければなりません。

町といたしましては、このことを踏まえ、人口減少が及ぼすまちづくりへの深刻な影響や危機感を十分認識するとともに、全ての町民の皆さん、議会、行政が、いま一度自主・自律の意識を新たにし、「朝日町を決して消滅させない」という気概を持って、人口減少・流出に歯どめをかけ、移住・定住につなげられるような事業に積極的に取り組んでいかねばならないと考えております。

少子化対策、子育て支援に係る取り組みについて申し上げますと、今議会に条例を上程させていただきました中学生までの医療費完全無料化を初め、不妊治療費助成事業、子どもの居場所づくり事業、保育料の第2子半額、第3子以降の無料化、病児・病後児保育、休日保育などといった保育体制の整備・充実により、富山県下一の子育て支援を目指し、子どもたちを安心して生み育てられる支援策に取り組んできているところであります。

若者の定住対策につきましては、地元企業の育成支援、企業誘致の取り組みを強化し、積

極的な就業・雇用の基盤づくりを図ってまいります。また、定住サポート事業、今回の補正予算として上程させていただきました民間賃貸住宅建設補助金など、安価なアパートや宅地、住宅の供給などといった住まいの環境の整備に取り組むことで、町外に土地を求めて転出してしまふ若者層の流出を食いとめたいと考えております。

また、朝日町の誇る豊かな自然、観光資源を、企業立地セミナーや定住・移住ツアーなどを通じて全国的に発信するとともに、ふるさと回帰支援センターへの出展により、移住・定住に関する都市部の意識や動向のリサーチに努めるなど、より効果的な定住施策につなげてまいりたいと考えております。

さらに、空き家コンシェルジュ事業を初めとした空き家情報の収集・提供・マッチングにより、若者のU・I・Jターンを視野に入れた受け入れ態勢の一層の充実を目指してまいります。

また、高齢者の生きがい対策、活躍の場の確保策として、シルバー人材センターや老人クラブへの助成などを実施しております。女性の就業活動支援につきましては、育児・介護休業から再就職に向けた情報提供などに努めてまいりたいと考えております。

今年度は、町民のまちづくり意識の醸成や町民への情報発信、町が抱える諸課題の解決に向けた議論を行うため、朝日町再生会議を立ち上げることとしております。この再生会議では、少子高齢化や人口減少社会にあつての定住対策や人口維持・増加策、北陸新幹線の開業効果を最大限に生かすための観光・交流戦略などといった町再生のための先導的かつ重点的に取り組むべき施策、展開等に関して議論をすることとしております。この再生会議を通じ、朝日町の進むべき道、将来展望を見据えながら、さらに効果的な施策の展開につなげられるよう前進してまいります。

若者の定住、少子高齢化、人口減少を初め、朝日町が抱える課題は山積しており、町を取り巻く環境も大変厳しいものがあります。そのような中にあつても、取り組むべき諸施策や再生会議からの提言・意見などにより、町民一丸となり、常に危機感と明確な目標、スピード感と実行力をもって「夢と希望が持てるまちづくり」につなげられるよう、町政運営に当たってまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問に関しましては、担当課のほうから答弁させていただきます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)



議長（水野仁士君） 同じく件名1、町政の運営についての要旨(3)及び要旨(5)を、住吉建設課長。

〔建設課長 住吉雅人君 登壇〕

建設課長（住吉雅人君） それでは、私のほうから、最初に件名1、町政の運営についての要旨(3)、用途地域の見直しによる耕作放棄地の解消についてお答えをいたします。

最初に、都市計画についてお話をさせていただきます。

都市計画とは、将来を見込んで、土地の合理的利用と秩序ある整備を行うために、具体的な目標を示すまちづくりのマスタープランであり、その中の用途地域とは、住居、商業、工業など市街地の土地利用を定めているものであります。

当町におきましては、昭和61年4月に、町部への人口集中が進む中、居住環境上必要な公共・公益施設等が不足したままで土地利用の混在化を招くおそれがあったことから、土地利用の明確化を図り、良好な居住環境等を整備、保護するために用途地域を設定したところであります。その後、街路事業の見直しや必要に応じて一部修正を加えながら、今日まで道路整備や土地区画整理事業、さらには下水道事業等を進めてきているところであります。

なお、用途地域内における土地の整備につきましては、今ほど申し上げました土地区画整理事業があり、都市計画区域内における道路整備や宅地の利用増進を図ることを目的に、不整形な土地の区画をできるだけ利用しやすい形に変更するなど土地の再編成を行う事業であります。土地所有者の同意や事業を行うための保留地処分など難しい課題もあります。

次に、農業振興地域における農地の整備につきましては、農業基盤整備事業がありますが、生産効率を高め、競争力ある「攻めの農業」を実現するために農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農業競争力の強化を図るものとして位置づけられております。

事業を行うに当たっては、土地所有者の同意や事業費に対する地元負担金が生じることとなります。また、事業完了後に農地を宅地等に転用しようとする場合は、8年間経過しないと農地転用ができないなどの制約もあります。

いずれにいたしましても、地権者等の農業を継続するという強い意志が不可欠であります。

なお、用途地域につきましては、議員ご指摘のとおり、設定以来、生活環境や社会情勢が大きく変化しているのは事実でございます。

町としましては、平成27年度から2年をかけて、都市計画マスタープランの見直しを行いたいと考えているところでございます。区域内の地権者の皆さんの強い要望があれば、この計画の中で検討してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、要旨(5)、指定管理施設の管理運営についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場につきましては、平成22年10月にオープンして以来、こ  
として4年目を迎え、パークゴルフを気軽に楽しむことができ、また交流、健康、コミュニ  
ティスポーツの場として、町内外からたくさんの方々にご利用をいただいております。これま  
での入場者数は7万5,800人を超え、交流施設として大いに効果が上がっているものと考えてお  
ります。

施設の運営につきましては、オープン以来、朝日町パークゴルフ協会や施設を利用者され  
る方々から、利用に際していろいろなご意見を伺ってきており、その都度改善をしてきてい  
るところでございます。

また、施設利用者の拡大を図るため、県内外の大きな大会を誘致できるコースの増設要望  
等が多かったことから、昨年度より新たに「ひすい・まがたま」の2コースの増設工事を行  
い、ことしの6月に完成したところであります。来年4月からは、既存のコースである「う  
みひこ・やまひこコース」2コースと合わせた4コースで運営をすることになります。

パークゴルフ場の運営管理につきましては、朝日町パークゴルフ協会を指定管理者として、  
平成23年4月に、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の管理運営業務に関する基本協定書を締  
結しております。

なお、朝日町パークゴルフ協会には、大会の開催や施設の管理運営業務にご尽力をいた  
っており、何よりも入場者数が年々増加してきておりますことは、ひとえに協会の皆さんの  
ご努力によるものであり、感謝を申し上げる次第でございます。

ご質問のありました今後の指定管理施設の管理・運営につきましては、今年度、あさひヒ  
スイ海岸パークゴルフ場の施設整備が完了したことから、体育施設等を所管いたします教育  
委員会事務局と今後の管理運営について現在協議を行っているところでございます。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 同じく件名1、町政の運営についての要旨(4)を、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名1、町政の運営についての要旨(4)、公共交通対策についてお答えを申し上げます。

3月14日の北陸新幹線の開業まで、残すところ3カ月余りとなりました。北陸新幹線開業効果を最大限に高めるため官民挙げての取り組みが加速をし、町民の期待も日増しに高まってきているところであります。

ご質問の、朝日町と新幹線黒部宇奈月温泉駅との2次交通体系の整備につきましては、現段階で朝日町と黒部宇奈月温泉駅を結ぶ公共交通機関は、あいの風とやま鉄道と、黒部市が運行を予定しております新幹線連絡バスとを乗り継ぐ方法が想定されますが、乗りかえが必要なことから速達性が十分とは言えず、黒部宇奈月温泉駅の利用の敬遠や観光への影響が懸念されるところであります。

一方、県の調査によりますと、黒部宇奈月温泉駅の乗降客数は1日当たり2,700人と推計され、路線バスが整備された場合、実際にバスを利用するとした人は、当町と入善町を合わせて約50名という調査結果が出ております。

黒部宇奈月温泉駅に停車する全ての新幹線に接続する定時定路線のバスを運行するとなりますと、多額の費用が必要になってまいります。仮に運行する時間帯や本数を限定する場合でも、開業前に時間帯や利用目的を予測することは難しく、定時定路線でのアクセスバスの運行は実現性が低いと考えておりましたが、今後のアクセスバスのあり方を検討するためのデータ収集や需要の把握、黒部宇奈月温泉駅の利用促進を図るため、事前予約方式によるアクセスバスの運行社会実験を行いたく、その経費を今議会の補正予算案に提出させていただいているところであります。

具体的な内容は、北陸新幹線のダイヤが未発表でありますことから、現在調整中ではありますが、主な特徴といたしましては、1点目は、前日までの予約に応じて運行を行うことで効率的な運行が確保できるとともに、黒部宇奈月温泉駅を発着する全ての便に接続することが可能となります。

2点目は、高速道路を利用することで速達性を重視いたしたいと考えております。これにより、一般道と比較いたしまして、約10分の短縮が図られることとなります。

3点目は、泊駅、役場に加え越中宮崎駅を発着点とすることで、当町の最大の観光拠点でありますヒスイ海岸周辺への誘客にもつなげたいと考えておるところであります。

なお、料金につきましては、1回の乗車につき1,000円程度で、利用しやすいものになりたいと考えておるところでございます。

ちなみに、あいの風とやま鉄道と黒部市が運行する新幹線連絡バスを乗り継いだ場合の泊駅から黒部宇奈月温泉駅までの料金は660円というふうに設定をされているところではありますが、タクシーを利用した場合でありますと、1台当たり5,000円程度となるという状況にあります。

また、運行開始後の利用状況を精査する必要がありますが、町内の観光施設や宿泊施設、各企業と連携を図れないか模索をしてみたいと考えております。

さらに、ことしの8月から黒部市が主体となり実施いたしております予約式の観光乗り合いタクシー、通称「にいタク」は、来年度も継続して運行されますことから、こちらにつきましても、同様に周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、あさひまちバスについてであります。4月7日からリニューアル運行を開始いたしまして、8カ月が経過しました。

11月の1日当たりの平均利用者数は113.7名で、前年同月と比較いたしますと1.6倍、前々年の2.6倍となっております。リニューアル運行開始から順調に利用者は増加しているところでもあります。

ご質問の、草野赤川線の入善町の古黒部や横山地区への延伸につきましては、あさひ総合病院の利用者で当該地区周辺にお住まいの方は約600名おられ、一定のニーズがあるというふうに思われますことから、あさひまちバスの利用が増加していけば、利用率が高い路線の増便や、まちバスを運行していない地域への延伸も可能となることから、入善町の意向も含め、今後検討してみたいと考えております。

なお、入善町におきましては、さきの新聞報道にもございましたが、来年の7月をめぐりにコミュニティバス事業の一部を見直しまして、デマンド交通の導入を検討しておられますことから、情報交換を密にし連携を深めるとともに、当町への乗り入れについて働きかけをしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、町の活性化対策についての要旨(1)、(2)を、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名2、町の活性化対策について、要旨(1)、農林水産品の販路拡大と産業振興について及び要旨(2)、漁業振興と観光振興対策についてお答えをいたします。

野菜や果物などの農産物や魚、貝類などの水産物は、基本的には卸売市場などを經由して流通しており、消費者の手に届くまで時間がかかることによる鮮度の低下、さらには物流コストが必要となっております。

一方、直売施設は生産者と消費者を直接結び、生産者の顔が見え、また安全で安心な地域の農産物を直接届けることができ、さらには生産者にとっても、消費者の要望などを聞くことにより生産意欲を増大させることができるなど相乗効果が大きいことから、今後の販売戦略として大変重要なものであると考えております。

当町におきましても、町民の皆様方に新鮮な農産物等を手軽に手にとっていただけるよう、なないろKANやまちなかマルシェ、スーパーでのインショップなどでも販売を行っており、ことし10月には、食彩あさひにおいて、「直売所いりどり」がオープンしております。

また、昨年5月に、みな穂農協に農産物販売加工施設「みな穂あいさい広場」がオープンし、現在年間売り上げが1億円を超えており、6次産業化や農業・商業・工業が連携した商品の開発、消費者との交流や食育を推進することで地域農業の活性化につながるものと期待しております。

農産物のみならず、林産物や魚介類などの販路拡大や雇用の確保で直売所の設置は重要と考えられますが、ご質問のオートキャンプ場やパークゴルフ場などのヒスイ海岸を中心とした地域への設置につきましては、周辺の観光資源と連携した観光戦略の基本構想を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、漁業振興と観光振興対策のご質問にお答えをいたします。

漁業を取り巻く環境は、漁獲量の減少と輸入水産物の増加、漁業者の高齢化や後継者不足、燃油市場価格の高どまり、消費者の魚離れや魚価の低迷、地球温暖化に伴う海洋環境の変化など、昨今の複合的な要因による環境の厳しさが全国的に続いております。

町では、漁業者との連携による漁業振興に向けた取り組みを進め、現状の問題の軽減・打開に努めてきており、ご指摘の朝日町漁協の冷蔵・冷凍施設の改修に関する問題についても

漁協から相談を受け、塩害や老朽化した現状を伺ったところであります。

本年3月には、漁業振興基金を活用した町漁業振興事業補助要綱に、新たに漁業施設等整備事業を盛り込み、施設・設備の整備や機械・装置・車両の購入に要する経費で、操業の安定に関するものや水産物の安定供給のための流通施設、または衛生管理体制の整備に関するものを支援の対象といたしました。今回の冷蔵・冷凍施設の改修もこの対象になるものと認識しており、当事業の活用に向け具体的な検討を進めていきたいと考えております。

次に、定置網オーナー制度については、町産の鮮魚を直接消費者へ配送する制度で、定置網漁の特性及び利点を活用して、町の沿岸漁業、観光産業の連携による地域資源としての情報を発信し、交流人口と朝日町産魚介類の消費の拡大に寄与することを目的としております。

本年10月17・18日の両日には、東京、静岡などから参加者6名の方々がモニターツアーとして参加され、好評を得ております。

城山からの定置網展望や魚市場見学、釣り体験や鮮魚調理教室が行われ、このモニターツアーの様子は、マスコミを通じて、県内はもとより中部圏や全国放送でも広く周知が図られたところであります。

その結果、定置網オーナー制度への関心を持つ方々は日々増え続けておりまして、有限会社宮崎定置漁業が11月からスタートした同制度への申し込みは、11月末現在で80名を超えていると伺っております。

町といたしましては、新幹線開業を目前に控え、より一層の漁業振興を目指して、モニターツアーを平成27年度においても実施できないか検討してまいりたいと考えております。

おいしい鮮魚が直接消費者の皆様のお手元まで届き、広く普及されるとともに、町の魅力発信を進め、新たな交流人口や経済効果の創出につながるものと期待をしているところであります。

次に、内水面観光資源展開事業につきましては、小川を遡上するサケを地域資源として捉えまして、水産資源保護法により禁止されているサケの採捕を、調査に協力していただくことを条件に、県から許可を受けて釣り客を誘致いたしまして、内水面の漁業振興と観光資源の促進を図るものであります。

本年は、県から許可を受けまして、10月5日から11月30日までの間に、公益財団法人日本釣振興会の7名の方々により、試し釣りが実施されたところであります。

また、全国では、サケの採捕許可の先進事例のある河川が新潟県、石川県にありますが、富山県にはなく、当町が先駆けとなる試みであることから、ことし1月には新潟県村上市の

荒川、11月には石川県白山市の手取川の取り組みを伺ってきたところであります。

釣りファンの方々は、自然を愛し、漁獲を喜びとして大きなネットワークを有しておられまして、荒川、手取川のサケ釣りファンは全国各地からサケを目がけてやってきておられることから、当町においてもサケを通じた宿泊利用者や消費経済効果とともに、内水面漁協を通じた漁業者への利益の創出が見込まれると考えております。

今後、朝日内水面漁協を中心に調査委員会の設立を経た後、来年秋には本格的な実施が可能であり、町といたしましては、本事業を活用して活性化を図るべく、利用者への誘致策などを検討したいと考えております。

いずれにいたしましても、これらの新規の水産振興に向けた独自施策は、低迷する漁業環境の改善はもとより、町の地域資源の活用、魅力発信に寄与するとともに、観光と地域経済の振興に資する可能性を秘めたものであり、引き続き鋭意関係者との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名3、町民の要望についてを、山崎総務課長。

〔総務課長 山崎富士夫君 登壇〕

総務課長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名3、町民の要望についての要旨(1)、自治振興会活動の助成についてお答えをいたします。

自治振興会は、住民の意思を施策に反映し、住民と行政の協働を基調とするまちづくりを推進するとともに、地域みずからが考え、みずからが実行し、みずからが責任を持つといった自主的・自律的な組織づくりを目的に、平成17年度に町内全10地区において順次組織化をされてきました。

各地区の自治振興会では、地域住民の参加と協力によりましてスポーツ大会や文化祭、敬老会などの開催や地域に根づいた芸能文化の継承、地域の特性を生かした各種活動を積極的に行うとともに、自主防災組織を中心とした防災活動や地区の安全なまちづくり推進センターによる防犯活動など、安全・安心なまちづくりの推進にも取り組んでいただいているところであります。

町では現在、各自治振興会に対しまして、運営費として毎年60万円の固定額に1人当たり200円の人口割を加えた額を交付している一方、平成21年度からは、地域の自立及び活性化の促進につながる継続性のある活動に対しまして、自治振興会活動支援事業として補助金を交付しております。

さらには、自治振興会の事務を円滑に推進するため、自治振興会ごとに担当の町職員を1名充てるとともに、運営費とは別に、各自治振興会が独自に事務員を設置された場合の費用について、40万円を上限に2分の1相当額を助成しております。

この事務員の設置に当たりましては、各自治振興会がそれぞれの実情に応じて独自の勤務形態や賃金等を設定されていることから、町といたしましても、泊1区、泊2区、泊3区を含む全10地区に対しまして、自治振興会事務員設置事業補助金を交付しております。

議員ご指摘の、事務員設置に対する支援のあり方につきましては、今後、他地区などの意見、要望も伺いながら検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

また、各自治振興会の運営費につきましては、泊1区、泊2区、泊3区に対しましても、それぞれ、先ほど申しましたように、固定額に人口割を加えた額を交付しておりますけれども、泊地区につきましては、他地区と異なりまして、自治振興会としての活動拠点施設がなかったということから、泊の3つの地区からの要望を受けまして、平成24年の1月より、現在のあさひ福祉センターの1室を事務スペースとしてご使用いただいているところであります。

す。

その際、必要な事務機器につきましては、地区で準備された物のほか、それに加えまして町の活動支援事業補助金を活用いただいたところでありますけれども、先ほど申しました、来春オープン予定の五差路周辺の複合施設内に拠点を移される際には、さらに具体的な要望等をお聞きしながら、他地区の地域振興施設の例に準じた形で対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、自治振興会長に対する報償の件でございますが、この報償につきましては、実は平成6年度以降、現在まで変わっておりません。1人当たり年額5万5,000円としてきているところでございます。

この報償につきましては、各自治振興会会長10名で構成されております連絡協議会の県外の視察研修を初めといたしまして、協議会の皆さん独自の勉強会や情報交換、さらには交流活動費用に充てられておりますけれども、近年その活動がより活発化してきており、連絡協議会のほうからも要望もお聞きしておりますことから、現在、来年度予算に向けまして、増額するという方向で検討をしているところでございます。

これら自治振興会に対する支援につきましては、今後とも現状を踏まえつつ、必要に応じて各地区からのご意見も伺うなど、制度の円滑な運用に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、11時20分  
から再開をいたします。

（午前 11 時 06 分）

〔休憩中〕

（午前 11 時 20 分）

.....



議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 本当に懇切丁寧なご答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

大体私の質問については答えていただいているわけですが、ちょっと変わった角度から再質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、予算編成についてであります。町長の公約を実現するためにしっかりと新年度予算に反映されるものと思っております。

そうした中で、一番気になりますのは県下の子育て支援ということで、早期実現に向けて頑張っていくという話でありましたが、今、何か問題があって、何か支障があってできないのかどうか、そのへんのところがあれば、教えていただければありがたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 今ほどの西岡議員の質問の中で、私は、子育て支援の中でも、病児・病後児保育、1点目。2点目として中学校までの医療費の完全無料化。3点目として保育料の軽減、第2子2分の1、第3子以降完全無料化ということですが、今定例会でも上程させていただきましたように、来年4月からは、中学校までの医療費の無料化は、これは皆さんがそのまま見て採択していただければ可能だと思っておりますし、保育料の軽減に関しても、これも議員の皆様の賛同が必要なわけですが、4月1日からできるということで、少しまた前倒して国のほうから今ソフト事業の中で来ておりますが、それはまたいい方向の中で、1月に入りますと皆さん方にまたいいお知らせができるというふうに思っておりますので、これが確定するまで少しお待ちをさせていただきたいと思っております。

冒頭言いました病児・病後児保育に関して、今、場所等々で検討させていただいておりますが、それはぜひともいち早くということで今場所の検討を、空き家も含んだもので検討させていただいております。

あわせながら、全員協議会等でも説明申し上げたとおり、今、朝日町には残念なことでありますが、5年、10年のスパンのハード面、ソフト面におけるトータル的な計画がなかったというのは認めざるを得ない、事実だというふうに思っています。そういった中で、今月20日までは、各課からいろんな、5年、10年を見据えた、特に公共事業等々、施設等のものを

今出させているところであります。

そういったことも1月中にある程度まとめながら、議員の皆様ともご相談というか、協議をしながら優先順位を見きわめつつ、財政との絡みも当然ありますから、そういった中では1月中には大まかなものが、短期的・中期的・長期的なものが見えてくると思っております。そのところで一度また議論をしていきたいというふうに思っています。

そういった中では、子育て支援はしっかりとやらせていただきたい。議会議員の皆さんのまた支援、ご理解も賜りたいというふうに思っています。

あわせながら、データ等をまた皆様にもお見せしますが、いかに入善、黒部に若者なりが流出しているかということでもあります。流出につきましては、大体この直近3年間でも300人前後がやっぱり流出しているということでもあります。転入も当然あるわけではありますが、差し引きやはり130から150の転出があるということでもあります。その転出の25%から30%が入善、黒部ということでもあります。私ももともとのデータを把握する中で、やっぱり若者の、安価な土地を含んだものは、てこ入れというものは、改めて自分自身も再認識しているところでありますし、そういった取り組みもやっていきたいということでもあります。

おおむねそういったところの中でまた皆様方と議論をしながら、しっかりと短期、中期を見据えた施策を打ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 病児・病後児保育については施設の関係があるかと思えます。そういった中で、町長の大きな公約の目玉になっておりますので、柔軟性を持った対応をしてやっていただきたいと思っております。固定した観念ではなくて、施設をつくるとかそういったのではなくて、それこそ今言われましたように、空き家とかいろんなものを活用しながら早期に実現できるように努力をしていただきたいと思っております。

それから、先ほど新幹線開業を最大限に生かすための観光交流戦略という話をされましたが、その観光交流戦略というのは、こういったものを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） これはさきの議会でもお答えいたしました。新幹線に関しては、まずは広域連携が必要だということで、3つの広域連携の協議会に参加をして、

その中で朝日町が活動しているというのは、ご報告したとおりでございます。

そういった中で、きょう質問いただいた、1つはアクセスの問題でありますので、これらについて、さきの議会では少し支出が多過ぎて難しいのではないかといいところでお答えを出しましたが、そうではなくて、朝日町にとっても、黒部駅でおりられるお客様を朝日町へ直接お運びすることは必要だろうということで、社会実験という形で今回検討いたしまして、予算計上させていただいたというところであります。

その他新幹線関連の戦略につきましては、県のイベントもございまして、これらに積極的に参加していきながらということで、町単独につきましては、ヒスイ海岸等を中心といたしまして構想を今策定中でございますので、それらとまちバスの運行を踏まえた交通体系をにらみながら、いわゆる交通体系と観光基盤の整備づくりという両面からも新幹線対応策というものを考えていきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） ありがとうございます。

やはり朝日町に本当に多くの観光資源があるわけでありますので、広域観光も視野に入れた方法でしっかりとした予算編成をやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、若者定住対策と人口減少対策についてですが、先般、黒部市長がさらりと話しておられましたけれども、Y K Kの本社機能が黒部事業所へ、東京から230名が異動されることによりまして、新川地域で住宅が不足をしているということをおっしゃられたけれども、町長が入善高校も一緒だということをお聞きしておりますが、そのへんの連携をとりながら、やはり少しでも朝日町のほうへ来ていただくような方法がないか、そのへん町長の考えをお聞かせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 本当に黒部市長の話もありましたとおり、先ほど西岡議員にデータを示すと言いましたが、後ほどまた議員の皆様にも直近のデータをお渡ししたいと思います。

まさしく今、入善、黒部に、先ほど言いましたとおり、30%ぐらい流出しているという中で、間違いなくそういった、朝日町が、不動産もいないということもありながら、安価な土地がない、そしてアパートは今、民間には協力をいただいているわけなのですが、そうい

った施策はやはりすぐ、早急に取り組まねばならないと思っていますし、当然まちバス等々の話でも、9月に隣の入善・笹島町長も就任以来、当然会う機会が数多くあります。そういった中では、そういったもろもろの話はさせていただくことになります。

先般も、11月に15市町村の研修等の中で、黒部市長のほうから、1市2町ですね、黒部、入善、朝日、胸襟を開いて話し合おうということで、今定例議会中にお互いの日程調整をしながら今、18日ですが、朝日町でいろんな意見交換をしようという場を設けることになりました。引き続きながら、年が明けてもお互い共通認識をしながら、いろんな課題について連携を深めていこうということの中で、今回18日、翌月以降もいろんな形で協議をさせていただきながら、朝日町だけ、入善町だけ、黒部市だけというよりも、やはり広域的な感覚で連携を深めながら、朝日町にとってプラスになるような形で働きかけて、あるいはいろいろ、ともに新川地区の発展に努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） ありがとうございます。

会社というのは最低でも8時間労働でありまして、上司、そしてまた従業員と一緒に仕事をしているわけでありまして。その中で、仕事を終わってからまた同じ人と一緒にいるというのは、なかなか、都合の悪いという人もおられますので、そういったところを捉えながら、ひとつ朝日町に1人でも多くの方々が住んでいただくような方策をとっていただきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

次に、用途地域の見直しによる耕作放棄地の解消についてであります。本当に大変なことになっております。もう農業用水もがたがたというような状況でありまして、これは土地が本当に狭くて大型機械も入らないというような状況で放棄されているわけですが、先ほど答弁では、27年から2年かけてマスタープランの見直しをやるということでありまして、審議委員会を開きながらそういったものも、都市計画、用途地域の見直しもしてまいりたいということでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） 今ほど西岡議員が言われましたとおり、27年度からやりたいと考えております、マスタープランの作成を。その中で、先ほど申しましたが、農地に変える、

戻すということでございますので、やはり農地に戻す場合は、その地権者、耕作者の、農業を継続してやりたいという強いやはり意思表示が必要かと思えます。そういうような声が出ましたら、その中で検討していきたいという思いでございます。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） とにかく整備をしていかないと、今ですら放棄されているわけですから、何らかの方法で、たとえ8年間耕作ができなくても、やっていく必要があるのではないかと考えております。

それと、水は上から下へ流れます。したがって、泊地域ではやはり生活用水、それから防火用水というような役目も果たしているわけですが、それがだめになると、これから例えば融雪とかいろんな関係で支障を来してまいります。そういったことを考えながら、行政でしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、公共交通対策についてですが、これにつきましても、今、はくたかが新黒部駅に、14往復ですか、になることになっております。しっかりと、なかなか14日からやって結果が出ないと思いますが、ただ民間の旅館等もあるわけですね、朝日町には。そういったことのタイアップ、民官が一体となってしっかりとやっていけるような方法があるのではないかと考えますが、そのへんの考え方、商工観光課長、あれば教えてください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 一応富山県全体のお話でございますけれども、新幹線効果で一説には20万人増えると言われております。そのうちの半分が観光、半分は、いわゆる企業等の仕事での来訪であります。これは首都圏からだけの数字でございますけれども、そういった場合に、観光の方と、いわゆる、先ほど答弁で申し上げましたとおり、企業等との連携というものも当然必要になってまいりますので、そのへんをきちっとお話をしながら協議させていただいて、今回の社会実験に生かしていきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） ありがとうございます。

やはり官民が一体となって観光振興なり、町の活性化を図っていく必要があるかと思いま

すので、よろしく願いをいたします。

町長にお聞きしますが、入善町への延伸ですね、こういったものについて、もしも入善の町長さんと何かこう協議をされている点があれば、お伺いをいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 冒頭の質問でも西岡議員のほうから、入善、朝日町の相互乗り入れという件がありました。笹島町長も9月就任以来、本当に、町村会、いろんな形で会う機会があるたびに、お互いの乗り入れに関しての話をさせていただきました。

当初、やはり今定例会、入善のほうでも一部見直しということがありましたように、本人の少し、笹島さん自身のまちバスに対する考え方があったのですが、基本的に3点ほど言われました。やはり開業医の問題が少しネックになっているということと、もう1つは、地区、要は横山、あるいはそこらへんの方面の方々の住民のニーズという点で、笹島さん自身がまだしっかりと把握していないという2点目。3点目、例えば入善が朝日町に乗り入れた場合、黒部市民病院も、1日の絡みの中で、朝日だけというわけにはいかないのではないかというのは、本人の今考えの中でお持ちになっておりました。

いずれにしろ、そういったことも踏まえながら、今データを調べますと、約31%、3,900名の方が入善からあさひ総合病院を利用されているということと、今、横山地区への延伸も、カードをお持ちの方が640名余りおいでになるということ。そういったこともまた笹島町長にもデータを申し上げながら、やはりお互いがウイン・ウインの関係になればいいというように思っていますし、また18日、あるいはいろんな機会の中で、現在も何度か話をさせていただいておりますが、これは公共バスのみならず、いろんな形で連携模索も含んだもので多方面に協議をしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） 広域行政、いろんな点で、町独自でやることも大切かと思いますが、費用対効果等々を考えながらやはりスクラムを組んでやっていくことも必要かと思っていますので、よろしく願いをいたします。

それから、公共バス、あさひまちバスについて、やはり見直す点も多々あるかと思いますが、そのへん、ずっと4月からやってこられて利用状況、いろんなものを鑑みながら見直すという考え方があるかどうか、課長、お願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） ことしよりリニューアルしたわけですがけれども、非常に利便性を高めたいという思いが強かったのが、1つ聞いておりますのは、運転される、業務に従事される方たちが非常にタイトな時間帯の中で動いておられると。その結果、例えばスピードの出し過ぎではないかというようなお叱りもいただいております。まず、そういうものも含めまして検討を進めていきたいと思っておりますが、残念なのは、JRさんの時刻発表というのは今月半ばというふうにお聞きしておりますが、できれば地域住民にとって利便性を高める2次交通に対する発表というのは一日も早くというのが本音だろうと思っておりますので、JRさん、もしくはあいの風鉄道も含めて、できるだけ早く発表していただければというふうに思っております。また、住民の方の苦情につきましても、できる範囲で改正をしていきたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） ありがとうございます。

利用されない方もいらっしゃるわけですね。そういった方から、空気を運んでいると言われないように改善をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、パークゴルフ場の指定管理についてであります。先ほど教育委員会と協議をしてということでありましたが、教育委員会のほうで何か検討しておられるかどうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） パークゴルフ場の管理につきましては、今建設課と詰めている段階であります。当然、教育委員会が所管となれば、指定管理についても現在朝日町パークゴルフ協会にお願いしておる部分、または、教育委員会独自ではできないと思っておりますので、一般財団法人朝日町文化・体育振興公社、そのどちらかという形になるかと思っておりますが、まだそのへん、最終的には詰めておりませんので、今後の検討課題とさせていただければと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡議員。

6番（西岡良則君） しっかり検討していただくのはいいとして、朝日町の人口は限られて

おります。やはり利用拡大をするためには、事業と申しますか、いろんな大会等を開催していかないと利用人口の拡大にはつながらないと思います。そのためにも、早々にどこが管理運営するのか、しっかり決められて、そして新年度予算にしっかり反映されるような方法をとっていただきたい。恐らく管理を請けられる方も、そういったものが固まらないと来年度に向けての予算を要求することができないと思いますので、そのへん、しっかりやっていただきたいと思っております。

次に、町の活性化対策についての農林水産品の販路拡大と産業振興についてであります。実は私、道の駅、最終的にはそういったものが必要かと思いますが、本当に簡単なもので試験的にそういった農林水産品を販売することも大事ではないか。それも、何も毎日ではなくて、土日とかやることができないか。

と申しますのは、パークゴルフ場が完成をしたら、あそこにそういった物を販売してもいいですよと、以前の課長からそういった答弁をいただいている。一向にそういったことがなされていません。

私が言いたいのは、立派な物をつくれとか、そういった話ではないのです。やはりしっかりといろんなものをやっていくためにも、試験的なものをやっていくことも必要ではないかと思っておりますので、また農水課、そしてまた建設課、いろんなところと協議をされながら、これは観光にも響いてきますし、いろんなものに響いてきます。本当に産業振興をやっていくために、そしてまた、朝日町は高齢化が進んでいるわけですが、やはり高齢者が、何と申しますか、活力を持って生活できる、生きがいを持って生活できるような方法をとるには、少しでも収入が上がるような方法をとっていくことも必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

また、漁業振興と観光振興対策についても先ほど答弁をいただきました。本当に漁業振興をやっていくためには、大切な施設である冷蔵施設をしっかりと町が補助をしながらやっていく必要があるかと思っております。そして、町の魚のブランド化を図っていく必要があるかと思っておりますので、そのへんもよろしく願いいたします。

また、サケの採捕調査につきましても、しっかりと観光と密接な連携をとりながらやっていただければありがたいと思っております。

自治振興会の助成につきましては、先ほど総務課長からしっかりとした答弁をいただきました。また、現実を見きわめながら、やはり各振興会がしっかりと活動できるような方法をとっていただければありがたいと思っております。



もう時間が来ましたので、笹原町長におかれましては、初めての予算編成になるわけですが、将来を見越して、魅力とパンチのきいた笹原カラーの出た予算編成になることをご期待申し上げまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長（水野仁士君） 以上をもちまして、西岡議員の質問を終わらせていただきます。

[【道用議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、一步会代表、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

3番（道用昭雄君） 3番の一步会代表の道用です。初めての代表質問でちょっと緊張しておりますが、よろしくをお願いします。

まず先立ってですが、この間の長野北部の震災について、被害を受けられました方々には一日も早く復元されるよう願ってやみません。

それでは、質問に入ります。

4件ございますが、まず1番目ですが、町から出ています朝日町総合計画の進捗状況につきまして、どれくらい進んでいるのであろうかと。

前期が終わりましてある程度の評価がされて出ているわけですが、後期に向けて9つの留意事項が述べてあります。それは、医療の確保、1番目ですね。2番目は高齢者等の保健・福祉の向上及び増進、3番目は教育の振興、それから4番目、地域文化の振興、5番目、道路・交通対策、情報ネットワーク強化、6番目、暮らしの環境充実、7番目、交流事業の推進、8番目、産業の振興、9番目、自治振興会の活躍・発展となっております。これを後期のところで行っていこうという方針なのでありますが、私は、全部説明してもらいよりも、医療の確保と高齢者対策、それから教育の振興、それから産業の振興の観光について、できれば中心にして話していただければ幸いです。

以上の結果ですが、もう1年あるわけでございますが、この後、28年度から新しい総合計画に入っていくわけですが、それまでに、この、できなかったところ、できたところがあると思いますが、どのように補充、補完していくのか。それと、町長が公約に挙げておりますその公約をこの中にどのように入れていかれるおつもりなのかということをお尋ねしたいと思えます。

それから、そのことがもとになりまして、第5次総合計画が考えられているわけですが、この前に町長のほうから案の案らしいものが出てまいりました。そのことについて、再生会議と観光戦略等の特命事項委嘱という、これは会なのかどうかちょっとわかりませんが、この会は、施策の提言というふうになっております。具体的にどのような内容で、どのようなメンバーが入ってくるのかということ。もう一方で、総合計画審議会というのが構想に入っております。この会は、提言ではなくて答申というふうになっておりますが、この、前に話をしました2つの会との違いや構成メンバーはどういうふうになるのかということをお尋ねしたいと思えます。

それから、そういうものをやるに当たって、第5次総合計画では、朝日町を、どのような将来像を挙げておられるのかということがあれば、簡単にお願ひしたいと思います。

【答弁：企画政策室長】

.....

それから2番目であります、27年度の町の行政の方針についてですが、幾つか質問させていただきたいと思います。

公約が10項目ほど出ておるわけですが、重点目標というのがあるのかないのか。順位をつけるとすればという、町長は前にも「順位」という言葉を言われましたので、順位をつけるとすればどういうふうになってくるのかというようなこと。

【答弁：町長】

それから、それに伴う予算措置は、今ほど幾らかありましたが、どういう方向なのか、大まかなものを教えていただければと思います。

その中で、例えばですが、子育て支援、県下を目指したという方針であります、いろいろ、中学校の生徒、保育料、それから学童保育、それから病後保育等々の施策は挙げられておるわけですが、これはどこでもこれからやってくることでありまして、町のやっぱり一番問題なのは、朝日町はこうなるよという柱のもとでこのような外堀を埋めるんだという方針がないと、お互いの町が財政的な消耗戦になって、どっちが勝つか負けるかというふうな状態のようになるのですが、その点についてはいかがでありますでしょうか。

それから、高齢化がますます進んでくるわけで、現在でも施設に入るのが、200人ぐらい、町で100人ぐらいお待ちのようでありまして、実際に町ではこの後どういうふうになっていくのであろうか。施設入所なのか、それから在宅介護に移っていくのか、どのような方法であれば朝日町は安心・安全に老後が送れるのであろうかというようなことを教えてほしいと。これは人口の変動もありますので、その変動も考えて回答をしていただければ幸いです。

それから、介護士、看護師が不足しているので、施設が十分に役割を果たしていないということで心配しておられるわけですが、民間の施設を見ますと、たくさんの方々が働いておられまして、人員が充足しておるように見られます。それが、どうそんなに違うのかということがわかれば教えてほしいということです。

【答弁：住民・子ども課長】

【答弁：健康課長】

それから2件目の3になりますが、若者が働く場所の提供についてですが、若者たちは資金がありませんので、IT等の起業をする方々を応募しながら、その方々に財政的負担ではなくて、町や民間の方々がそれを出して擁護していく、保護していく、育成していくということが町の活性化にも非常に重要なのではないかと思います、お尋ねをします。

それから、これは再度質問しているわけですが、介護士、看護士の育成のために、高等専門課程の設置、それを、もし大学ができないとすれば、朝日の総合病院に附属としたものが考えられないであろうかと。富山からこちらは、滑川にある医療福祉専門学校だけしかございません。そういうことを考えたときに、そのことがこれからどうしても考えざるを得ないということになるかと思えます。

それから、町長はこの春から 春と言うよりも、町長になられましてから、東京の企業回りをたくさん、関西のほうも回っておられるわけですが、その結果については説明がございません。そのことについて、どのような状況にあるのかお話しいただければと思います。

また、もう1つ私は思うのですが、向こうへ行って説明をするだけではなくて、その企業の方たちに朝日町に来ていただいて、朝日町を案内して、朝日町はこういう素晴らしいところであるということをして、朝日町のところに企業を持ってきていただける なくても仕方ないわけではありますが、それくらいの努力をしていく必要があるのではなからうかと。環境の素晴らしい状況を実際に見ていただくということが非常に望ましいのではなからうかと思えます。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

【答弁：商工観光課長】

.....

続きまして、3番目の観光につきまして、少しお話を聞かせていただけたらと思います。

朝日町として観光の方針はあるのでしょうか。今ほど少し話が出ましたが、また新幹線による新川広域圏を含む総合観光計画はどのようになっているのであろうか、あれば、朝日町としてどうしたいのかということをはっきりと教えていただきたい。

それから、朝日町として観光というものがどうなっているのだろうか。といいますのは、どんな場所が観光地なので、どういう観光があるのかというようなことなのでございます。その観光の場所や観光のあり方、体験観光、それから単なる施設の見学等々がありましようが、そのような事柄の中で、じゃ町は、観光はどのように中心を据えて、どのような場所を中心に考えているのであろうか、わかりましたら教えていただきたいと。その観光によって朝日町は、朝日町にとってどのような、経済的効果などを含めて、もたらしているものが何なのかというようなことを教えていただけたらと思います。

それから、観光ばかりではないのですが、私がここへ入りましてまだそんなにたっていない。課の縦割り行政ということがちょっと気にかかりますので、教えていただきたいと。

観光の方面から1つ言わせていただきますと、城山のところですが、私は、知っている友人から、県のところで、城山はどうなっておるのか。だんだんすたれていっておるよということで、実際に登って見たわけですが、トイレは使えませんでした。それから、水道も飲めない水道であります。それから、観光の看板も壊れていまして、どうするのでしょうかということをお尋ねして、水道とトイレは農林水産課、それから看板は商工観光課が担当しておるのでというふうな話でありました。仕事をされておるのは、一生懸命にお互いに仕事をしておられながら、横の対応がちょっと問題かなと思います。

それから、具体的に、こんなことを言っているのかどうかわかりませんが、舟川にあります桜、それから田んぼアートについて、ある個人の方ですが、ご自分の努力で非常にきれいな観光資源として提供しておられますが、田んぼアートについては農林水産課、チューリップ、菜の花については商工観光課というふうな話が出ておるわけで、どちらも同じじゃないかと思うのですが、そのあたりはもう少し話し合いをされて、どこから聞いても同じような答えが出てくるようになれば、縦割りが悪いということではないのです。いいときと悪いときがありますから、そういうものを利用して皆さんに、あっち行ったり、こっち行ったりすることのないような形ができればというふうに思いますので、ぜひお伺いしたいと思います。

それから、その観光についてであります。城山や鹿島樹叢というのは大変大切な、県としても町としても重要な史跡でありまして、鹿島樹叢は国の天然記念物になっていると思

ますが、歴史的に非常に大切にしなければならないところであります。日ごろから管理が行き届いていなければならないと考えられますが、観光地によって、私は個人的にですが、最大の、大切にしなければいけないのはトイレだと思います。トイレを立派にきれいにしておきますと、来た人は、あそこのトイレきれいだったねという、観光地も含めてですが。そういうことを考えますと、少し行き届いていなかったのではなかろうかということで、きれいで利用しやすい状態に保つべきだと考えられますが、ややもすると、お金がない、管理者がないというようなことでは、観光への対応がよくなっているのかなということを疑われるのではないのでしょうか、お答えいただきたいというふうに思います。

【答弁：商工観光課長】

.....

それから、朝日町が元気で活気ある町となるためには、町民の方々が町の現状を理解し、自然が豊かであるだけでなく、子どもの教育や家族が安全で安心して暮らせる場となるために、町が学校で特色ある教育をして子どもたちを育てているという、そういう方向性を外に向かって訴えることが大切だと思われませんが、いかがでしょうか。

具体的例としては、高等学校では観光ビジネスコースの見学、体験学習、そして発表というふうに、学校内ではなくて外での活動が目立つわけで、全国的にも非常に珍しい課程が動いているわけです。

それから、これも再度話をしているのですが、介護、保育、小中高連携の教育の中で、生きる力、父母への感謝、祖父母への敬愛、そして友達を大切にするという道德の基本が培われていると思います。とすれば、これを小中高の教科として取り入れていけば、道德教育を特別ということをしなくても、私は子どもたちがそういう精神を培っていけるものと確信をしているわけであります。

それから、こういうことをよく言いますが、「朝日町ちゃ、どんなところですか」と。そして「何にもないところや」と、よくそういう答えが出てきます。「富山県ちゃ、どういところ」って、「なーん、あんまり何も、大したところないよ」という答えが非常に多いように見受けられます。これは、私たちが町におりながら、町の現状をよく知らない。どういところがあるの、どうい歴史があるのということをあまり理解していないからではなかろうかと。郷土を愛する心を持った人々を育てることができれば、やがて都会へ行っても、ああ、昔のあそこがあるから田舎へ帰ろうかという、そういう人たちが生まれてくるのではなかろうかというふうに思います。そういう点では、町の歴史や環境を小さなときから伝えていくという、そういうことが非常に重要ではなかろうかということであります。

具体的には、小中高連携教育でいろんなことをやっているわけですから、学校教育の中では何をすればいいかといいますと、私は、クラブ活動、文化活動を育成する。それを町のスポーツにまで育て上げることができないだろうか。今、小中高の、小中はいいのですが、義務制ですから。高等学校との距離がありますので、なかなかそこを破れないという、教育長は前にもそういうことを言われましたが、そういうことを言っていると何もできないのでありまして、指導者が小中高の垣根を超えて、小さいときから指導して、全国的にも認められる強いクラブ、文化活動のできる特色あるまちづくりの一片として成り立ってくるのではなかろうかと。

そういうことをお伝えして、教科の中では歴史を伝える。そして、道德教育のかわりに、



介護、看護、そして保育を中心としたそういうのを、小中高連携教育が可能になる時代になったわけですから、そのことを頭に入れて、特色あるまちづくりの1つとしてみたらいかがでしょうか、回答をよろしく願いいたします。

【答弁：教育長】

以上で質問を終わります。

【以上、道用議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間として、午後1時から再開をいたします。

（午後 0時04分）

〔休憩中〕

（午後 0時59分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの一步会代表、道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 一步会代表質問、道用昭雄議員の件名2であります平成27年度の町政方針について、要旨(1)の町長の公約実現における重点項目は何かということについてお答えさせていただきます。

ことは町制施行60周年の節目の年であります。その間、朝日町は着実に発展を遂げる一方、少子高齢化や人口減少など多くの課題が山積しています。この節目の年である6月に町長就任以来、早半年が経過しようとしております。

私の掲げた公約は、朝日町再生会議を立ち上げ、朝日町の再生により、「すばらしい自然とふるさと 夢と希望が持てるまちづくり」を実現することであり、平成27年度新年度予算編成においても、当然のことながら、平成28年度からスタートする第5次朝日町総合計画においても、しっかりと町の将来像を定め、常に危機意識と明確な目的・目標を持ち、町民の声に耳を傾け、町民とともにスピード感を持って町政運営に努めてまいり所存であります。

具体的な公約としては、富山県下一の子育て支援として、保育料の第2子半額・第3子以降完全無料化、中学生までの医療費完全無料化、病児・病後児保育、休日保育など保育環境の整備、教育環境の整備と食育の推進、また若者の定住対策として、地元企業の育成支援、企業誘致、安価な宅地・住宅の供給などの住まい環境の整備、その他、農林水産資源・観光資源の活用による雇用拡大として、ヒスイ海岸と越中宮崎駅周辺整備や地産地消の推進、新幹線開業に向けた取り組みとして、地域活性化と交流人口の増大、さらには医師・看護師の確保、泊高校の存続、安心・安全のまちづくりなどであります。

私は、町が直面する最大の課題は人口減少対策であると考えております。人口減少対策は、子育て支援、企業誘致、就業支援、住宅環境、移住・半定住対策、医療・福祉等、多くの施策が一体的に整備されて効果が出るものと考えております。「できることはすぐに実行する」という考えのもと、さきのグループ22の代表質問でお答えしましたように、公約のうち、保育料や医療費などの子育て支援、定住サポート事業などの住まいの環境整備、地元企業育成や企業誘致活動、移住・半定住など交流人口の拡大、再生会議講演会の開催、特命戦略推進監やまちづくりプロデューサーなどの外部人材の活用など、数々の施策を確実に推進しているところであります。

また、先般、地方創生関連2法案が可決、成立したところであり、国において地方創生が政権の最重要課題と認識されていることから、背景にある人口の急減、超高齢化という現実に対し、国の地方創生総合戦略を踏まえながら、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組んでまいります。

さらには、あさひ総合病院における医師・看護師の確保や新幹線時代を見据えた観光振興などの重要な課題についても積極的に推進、公約に掲げた施策を実現するために全身全霊を注ぎ、取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員各位のお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名1、第4次朝日町総合計画の進捗状況についての要旨(1)から要旨(4)までを、小杉企画政策室長。

〔企画政策室長 小杉嘉博君 登壇〕

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、件名1、第4次朝日町総合計画の進捗状況についての要旨(1)、4カ年経過における分析と評価は、要旨(2)、残りの1カ年はどのように具体化させていくのか、要旨(3)、町長の公約を計画にどのように生かすのか、要旨(4)、第5次朝日町総合計画についてにお答えいたします。

朝日町では、平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間として第4次朝日町総合計画を策定し、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を将来像に掲げ、恵まれた自然や文化に触れ合い、全ての町民が心身ともに健やかで、心豊かに、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して各種施策を計画的に進めております。

平成23年4月からスタートいたしました後期基本計画においては、第4次朝日町総合計画の基本構想を継承しつつ、町が直面している現状と課題を踏まえ、前期基本計画の見直しを行い、計画の展開方向及び主要な施策を策定するとともに、朝日町過疎地域自立促進計画との整合性を図り、達成されるべき水準や取り組み成果が明確にわかるよう、指標及び目標値を設定し、その達成を目指し、各種施策を展開しているところであります。

現在、平成28年度からスタートする第5次朝日町総合計画の策定作業を進めており、町民の志向も時代の潮流とともに刻々と変化し続ける中、今後も一人一人が町や地域を見つめ直し、町民総参加のまちづくりを行うための新たな指針づくりに努めているところであります。

策定に当たっては、後期基本計画の評価・分析は不可欠であるとの認識から、現時点での第4次総合計画の達成状況を検証するため、成果指標の実績、達成見込みの判定などを役場庁舎内各課に照会をいたしまして、取りまとめを行ったところであります。

先ほど道用議員が特にお聞きになりたいとおっしゃいました第4次総合計画の後期基本計画の中の重点的に推進すべき事項9つのうちの3つについて、これまでの取り組みを少しお話ししたいと思います。

1つめの医療の確保につきましては、医師・看護師確保対策として、町長みずからがトップセールスを行う、また地域医療体制等の充実などに努めてきたところでございます。2つ目の教育の振興につきましては、去る11月29日に新しい図書館が新築、完成をいたしまして多くの皆様に利用されているところでございます。また、平成23年7月には、朝日中学校を全面改築するといったように、教育の振興についても幅広く努めてきているところでござい

ます。3つ目の産業の振興についてですが、企業誘致活動、そして観光の充実ということでヒスイ海岸の観光戦略構想といったもの、また商業の活性化ということで、商店街の賑わい、個性づくりに向けまして、五差路周辺複合施設の整備を現在進めているといったところでございます。また、ヒスイ海岸周辺観光の充実ということで、先ほど少し申し忘れましたけれども、パークゴルフ場の整備といったようなものについても取り組んできているところでございます。あと、農業の振興ということで、朝日産米のブランドの確立を行ったり、地産地消、また消費拡大に努めるなど、これまで成果を上げてきたところでございます。

これらの検証作業を行うことによりまして、各分野、各施策における達成度の度合いを明らかにいたしまして、残り1年となります第4次総合計画の目標値の達成に向けて全力を注いでまいります。その中で、なぜ達成が困難であるのかといったこと、またそれを達成するには何が必要かといったこと、また真に必要な施策は何かなど、これまでの成果と反省の上に立ちまして、職員一人一人が諸施策の課題を再考することで、新しい総合計画がより実現性の高いものなるというふうに考えております。

さらには、事務事業の効果・効率や経済性の観点から向こう3カ年を計画期間といたしまして、各種事業の実施状況をローリング方式により見直しを行っておりますし、毎年前期と後期に分けまして、各課における主要事業の予算執行計画書なり資金計画予定表を作成いたしまして、重点事業の進行につきましても常々進捗管理を行い、事業を進めているところでございます。

平成28年度から始まります第5次朝日町総合計画におきましては、町長が先ほど公約実現における重点項目でお話をいたしましたけれども、町長の公約であります富山県下一の子育て支援、そして若者の定住対策、町民参加のまちづくりなどの政策を重要な施策として位置づけまして、「夢と希望が持てるまちづくり」の実現に向け、集中的かつ重点的に展開していく内容としたいというふうに考えております。

そのためには、ことし7月に実施いたしました住民アンケートの集計結果を踏まえるとともに、先ほどお話ししました第4次総合計画の検証結果も基礎資料といたしまして、町民共有のまちづくりビジョンである基本構想案、これにつきまして、各種団体の代表で構成される朝日町総合計画審議会の中で今年度協議をしていく予定としております。

ご質問の審議会の委員につきましては、健康福祉、教育文化、産業振興、住民自治に携わっておられます各分野の団体等からの代表の皆様で構成させていただきたいというふうに考えております。

また、朝日町再生会議につきましては、ご案内のとおり、現在そのメンバーの一部を公募しているところでございます。そのほかにも、町内在住のU・I・Jターンの経験者、そして事業者、地域の役員、PTAの方々から再生会議のメンバーを人選させていただきたいと考えております。

その結果、再生会議やタウンミーティングなどの意見や提言を幅広く反映していくとともに、去る12月1日に特命戦略推進監として任命いたしました京都大学大学院の中川大教授並びに澤崎聡まちづくりプロデューサー等も交えたまちづくり・観光戦略のアイデアも参考にしながら、新しい第5次総合計画を作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、平成27年度の町政方針についての要旨(2)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名2、平成27年度の町政方針について、要旨(2)、予算措置についての子育て支援についてお答えいたします。

町長が公約の1つとして、富山県下の子育て支援、つまり保育料の第2子半額、第3子以降無料化、中学生までの医療費無料化、病児・病後児保育、休日保育など保育環境の整備、そして教育環境の整備と食育の推進を掲げていますことは、ご案内のとおりであります。

その考え方としては、児童福祉はもとより、教育や保健、医療、居住環境、安全・安心なまちづくり、就労環境などさまざまな分野における取り組みによって子育てを支援していくものであり、公約を実施することにより当町のすばらしい自然環境も含めて県下の子育て支援、子育て環境を目指していきたいとの考えであります。

町では、これまでもすべての出生児童に対して10万円のすこやか誕生券と朝日産木材で製作された積み木セットの支給や保健センターによる各種健康診査等の保健事業、保育所における無料での延長保育、ひとり親や障害児への支援などさまざまな子育て支援を行っております。

本年度においても、新たな施策として4月から、拠点保育所における休日保育の実施や保育料の階層区分を増やすことにより平準化を図るとともに、保育料も全体で約10%の軽減を行ったところであります。また、今12月議会に公約の1つである中学生までの医療費完全無料化、つまり現在、小・中学生の保険診療分の医療費のうち月千円を超える分を助成しておりますが、来年4月からは乳幼児に対する医療費助成と同じく、保険診療分の個人負担全額を助成すべく、朝日町こども医療費助成に関する条例制定の件を上程させていただいたところであります。その他の公約につきましても、一日も早い実施を目指してまいります。

今後も、住民や保護者の方に、朝日町での子育て支援が県下一だと思っただけのようにいろいろな施策を研究して実施してまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

.....



議長（水野仁士君） 同じく件名2、平成27年度の町政方針についての要旨(2)を、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） それでは、私のほうから、件名2、平成27年度の町政方針についての要旨(2)、予算措置についての中の介護の部分についてお答えをいたします。

高齢者介護の課題を社会全体で支えるシステムとして、平成12年に介護保険制度がスタートしてから早14年が経過し、3年ごとに策定される介護保険事業計画に基づき施設整備が進められてきました。施設整備がある程度進んだ現在は、住み慣れた地域で、可能な限り自立した日常生活を送ることができる仕組みづくりの構築に目が向けられております。

これは、施設入所を否定するものではなく、高齢者が自分らしく生活するために、どの場所で生活するかの選択肢の幅を広げるものであります。在宅介護を選択される場合は、必要に応じて、デイサービスやホームヘルプサービス、住宅改修、福祉用具の貸与などの介護保険サービスや訪問診療、訪問看護などの医療系サービスを利用されることで、本人の思いに沿った暮らしの実現、家族の負担軽減が可能になるものであります。在宅介護か施設入所かの選択は、その人らしい生活が送られるよう、ケアマネジャー等とも相談しながら、個別に選択していただくものと考えております。

なお、黒部市・入善町・朝日町で構成します新川地域介護保険組合が、来年度から向こう3カ年の第6期介護保険事業計画を策定中ではありますが、特別養護老人ホームなどの介護3施設については、この事業計画期間でおおむねの区切りとし、認知症対応型のグループホームやデイサービス、それからショートステイ、訪問介護の機能を持ちます小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスを順次整備し、居宅系サービスの充実を図ることとしております。

今後とも、新川地域介護保険組合と緊密な連携のもと、サービス供給量と保険料のバランス、構成市町の財政負担を考慮しながら、適切な事業の進捗に努めてまいりたいと存じます。

以上であります。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名2、平成27年度の町政方針についての要旨(3)を、寺崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 寺崎昭彦君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（寺崎昭彦君） それでは、私のほうからは、件名2、平成27年度の町政方針について、要旨(3)、若者の働く場所の提供についての看護師等の養成についてお答えいたします。

当町を含めた新川2市2町にまたがる新川医療圏内には、看護師や介護福祉士等の養成機関がなく、当院を含め近隣の公的病院においては看護師確保に苦慮しており、また介護施設においても同じような状況にあると伺っております。

このようなことから、安定的に看護師等を輩出する養成機関を近隣に設置することは重要なことと認識しております。

看護師の養成機関の設置基準につきましては、1クラスの生徒数は40人以下で、看護師資格を有する専任教員が8名以上必要であること、また施設面では普通教室や図書室、専用の実習室、在宅看護実習室、機械器具などを有することとなっております。

先般、高岡市では市内にあります3つの看護学校を統合して、3年から4年後の開校を目指しているとの報道がありました。定員は120人で、学校整備費は概算で25億円、年間運営費は3億円を見込み、その費用の一部は国や県から財政的支援があるとの内容でありました。

このように新たな看護師養成機関の設置となりますと、施設の整備等に多額の費用がかかることや専任教員の確保、また少子化の影響による生徒数の確保などさまざまな課題があることから、朝日町単独による設置については考えておりません。

しかしながら、看護師確保は病院経営に直結する最重要課題であり、当院を含め新川医療圏内の公的病院も看護師不足の現状があります。

このような状況から、今年度、朝日町では富山県への重要要望活動を初め、新川2市2町による新川推進協議会における県要望においても、安定的に看護師が輩出されるよう、新川医療圏内への看護師養成機関の設置について格段の支援を強く要望しているところであります。

今後も新川2市2町が連携・協力を図り、歩調を合わせながら看護師養成機関の設置について粘り強く、継続的に県へ働きかけていくことが重要であるものと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】



議長（水野仁士君） 同じく件名2、平成27年度の町政方針についての要旨(2)及び要旨(3)並びに件名3、観光行政についてを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長(小川雅幸君) それでは、件名2、平成27年度の町政方針についての要旨(2)、予算措置について、要旨(3)、若者の働く場所の提供についてお答えいたします。

企業誘致につきましては、地域経済の活性化と活力あるまちづくり、そして雇用の確保には欠かせない施策であるとの認識から、町長は就任以来、さまざまな機会を捉え積極的に働きかけを行ってきております。

具体的には、さきの9月議会でもご案内申し上げましたが、富山県が主催するとやま企業立地セミナーに出展をし、10月に名古屋、11月には東京でのPR活動を展開してまいりました。このセミナーにおきましては、企業側から名古屋は約100名、東京は約200名の参加があり、積極的な情報交換と人脈づくりを行ってきたところであります。また、大阪における富山企業立地アドバイザーを通じた企業訪問も継続をして行っており、特に関西地方の医薬品関連業者300社以上が加盟をいたします大阪医薬品協会との連携は、朝日町にとりまして大変有意義であり、今後も定期的な訪問によりそのパイプを強化していく予定といたしておるところであります。また、出張で東京や大阪へ出向く際には、時間の許す限り企業を回り、町のPRや情報収集を行ってきているところであります。

現時点でご報告できる段階のものではなく、企業誘致活動はすぐに成果につながるものではないとも認識しておるところであります。

今は富山県朝日町の知名度を上げ、継続した訪問によって信頼関係を構築する重要な時期であると考えており、このような活動を続けることによって、ネットワークを広げ、より情報収集の間口を広げることが狙いであります。

ご質問にありました朝日町に企業を迎えてPRする施策も有効な手段として将来的には検討していくべきとは思いますが、現段階では、地道ではあっても、町外・県外に積極的な働きかけを行いながら、PRや情報収集、各業界の現状把握や分析を続けていくことが必要と考えております。

また、誘致活動と並行いたしまして、町内企業への支援、育成にも力を入れており、トップセールスをして各企業との情報交換も積極的に行ってきております。町内企業の発展は、町の活性化に直結するものであり、工場の増設など事業拡大の相談があれば、積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

町といたしましては、今後ともこういった町内既存企業への支援と県内・県外企業に向けた情報発信をあわせた企業誘致施策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、ベンチャー企業への資本提供のご質問であります。

日本の産業構造の転換期を迎えまして、さまざまな分野で新しいベンチャービジネスが生まれ、その市場の拡大が期待されております。特に、情報化社会の急速な発展によりまして周辺機器やソフトウェアの開発などにおいて多くのベンチャー企業を輩出していることは、ご承知のことと思います。

この状況を踏まえまして、平成25年度に一部改正をした朝日町企業立地奨励事業補助金制度につきましては、対象業種として製造業のほか、ソフトウェアやデザイン業なども加え、ベンチャービジネスも視野に入れた要綱となっており、交付要件も県や他市町村の補助制度と比較いたしまして、ハードルを下げた内容となっております。また、富山県でも創業・ベンチャー挑戦応援事業として、ベンチャー企業に対する各種の支援施策を展開しており、モデルとなる企業の育成や新事業挑戦の機運づくりを図っているところであります。

時代のニーズの変化により、独自の技術や製品で急成長する企業が増える中、雇用の確保も見据えた地域活性化の有効な方策の1つとして、町としても県と連携をいたしながら有望なベンチャー企業を支援する体制をとっているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

続きまして、件名3、観光行政についての要旨(1)、観光行政についてお答えをいたします。

豊富な自然、温泉、歴史文化、農林漁業、食、人などさまざまな資源や観光素材が多数ある当町の観光行政につきましては、第4次朝日町総合計画の将来像「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を実現するための先導的プロジェクトの1つとして、観光施策の方向が示されております。

第4次総合計画後期計画においては、ヒスイ海岸とその周辺を交流拠点として整備することや、豊かな自然や観光素材を生かした体験・滞在型観光による交流人口の増加を促進し、町の活性化を進めることとしております。

今年度、町ではヒスイ海岸を中心に境・笹川地区とも連携をさせるヒスイ海岸周辺活性化構想の策定に取り組んでおります。

ヒスイ海岸は、ヒスイの原石が打ち上がる特異で風光明媚な海岸でもあり、今では朝日町

の代名詞となっております。名前を社会に広めることは決して容易ではなく、その点、当町の中でもネームバリューのあるヒスイ海岸に仕掛けをすることは、観光振興の上で重要なことと考えております。

観光の本質は、その土地のありのままの姿を見たり、味わったりすることであると考えますが、素材に価値観を見出し、その魅力を外の人に楽しんでもらうためには、時にはソフトやハードの整備も必要ですし、地域の経済的効果を上げることが観光による町の活性化であると考えているところであります。

地域の魅力を語るには、そこに住んでいる人にまさるものはないと思いますので、議員ご指摘のように、地域の方が外に向かって情報発信することは非常に大きな力になるというふうに思います。

また、観光は「総合産業」と言われるように、自然や農林漁業、歴史や文化、食や地域の人さえも観光素材になるなど、その切り口はさまざまで、所管する課も幅広くなってまいります。

例えば、舟川べりの田んぼアートやチューリップ栽培は、もともと農業振興の一端を担った仕掛けではありますが、地元の方々の努力によりまして、桜並木とあわせて非常に魅力的な観光素材に育てられましたことから、今では春の風物詩として、桜の期間中に2万人を超える方々がお見えになっておられます。

引き続き、所管するさまざまな課と連携を図りながら朝日町の観光の振興を図ってまいりたいと思います。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名4、朝日町の学校教育についてを、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） それでは、私のほうから、件名4、朝日町の学校教育について、要旨(1)、学校教育についてお答えをいたします。

近年、世界はグローバル化や情報化、少子高齢化など社会構造の変革期を迎え、それに加え価値観の多様化や家庭・地域の変化などの影響から、学校教育が抱える課題も複雑・多岐にわたるようになってきました。

教育は「国家百年の計」と言われるように、社会が激しく変動をするときだからこそ全人教育や人間の陶冶を見据えた教育のあり方が今まさに問われていると感じられます。

このような中、朝日町教育委員会では、本町の教育目標の1つに、自他を尊重し、朝日町の人、自然、文化を愛する心豊かでたくましい子どもの育成を掲げ、将来の朝日町や世界を担う人づくり、生まれ育ち学んだ郷土を誇りに、強く心豊かに生き抜ける人づくりを目指しております。

その具体的な取り組みをもとに、質問にお答えをさせていただきます。

まず、授業の工夫や改善についてであります。朝日町では、ご存じのように、平成11年度より中高連携推進事業を継続的に展開してまいりました。その中で申し上げますと、研究の一端として、中高の教員が教科ごとに合同で研修会を開催するとともに、校種を越えた授業公開もなされています。

これらのことは、生徒の発達段階を、校種を越えて具体的に理解し、学習内容を系統的に把握できるため、より緻密で効率的に指導する上で効果がある中高の連携だと言えます。一方、人事面では、異校種間交流として、校種を越えた人事交流もなされており、現在、朝日中学校から泊高校に教諭1名が3年間派遣されているところであります。

このような校種を越えた研修や人事交流は、授業の充実や教員の指導力・資質の向上を図る上で極めて有効であるため、今後も進めていきたいと考えているところです。

ほかに朝日町では、保育園と小学校、小学校と中学校、小中高の3者においても同じように研修会や情報交換等がきめ細かく行われておりますことをつけ加えさせていただきます。

次に、クラブ活動に関してのお尋ねであります。朝日町では、現在、各種スポーツ少年団や中学校の部活動に対してさまざまな支援を行っております。例えば、スポーツ少年団には、その連絡協議会への財政的支援、県外大会や指導者保険への補助。中学校の部活動へは、生徒の人間的な育成と競技力向上のために、7つの部活動に対し7名の指導者をスポーツエ

キスパートとして派遣をしたり、県内の大会は町のバスをフルに活用させていただいたりしております。今年度、中学校の団体種目では、伝統的な柔道部の活躍はもとより、野球部や男子バレーボール部が県の大会において優勝するなど、県内では小規模校にありながら際立った活躍であったと感じているところであります。

次に、観光や体験学習についてであります。町内での体験活動は、町のスクールバスを活用し、作物の植えつけや収穫、冬の川の生き物調べ、稚魚の放流、自然観察など、随時多様に展開をされております。

また、児童・生徒に郷土理解を進めるため、朝日町の人や自然を愛する子どもたちを育てるためにも、朝日町漁業協同組合の皆さんを初め関係者のご協力により、全小・中学校で郷土料理であるたら汁やサザエご飯の振る舞いをさせていただいたり、中学校では町民のサポーターを募った朝日岳登山や「14歳の挑戦」を実施したり、町民の皆さんや各種団体のご協力を得ながら展開しているところであります。

次に、町の歴史に関する学習については、小・中9年間の義務教育の中で、小学校低学年の生活科で学ぶ家庭の生活から、小学校中学年以降の社会科の中で学ぶ町や地域の学習、そして富山県、日本、世界へと学年が進むに応じて、狭い世界からより広い世界へ、具体から抽象へと段階的に学習が展開されるように仕組まれております。さらに、大人になった将来においても朝日町を誇りに思い、郷土のために尽くそうとする人になってほしいとの願いを込めて、朝日町教育センターを中心に独自で作成をしております「朝日町の歴史」や「道徳資料 - ふるさとの偉人と伝説 - 」、さらに「朝日町の民話」という副読本や、小学3・4年生が社会科の地域学習で使用する「わたしたちの朝日町」を活用した学習も展開されているところであります。

続きまして、介護・看護・保育についてであります。文部科学省の学習指導要領に基づいてなされている学校教育では、内容的にも時間的にも基準が定められているため、この3点に特化した指導は極めて困難であります。しかし、看護、福祉、保育等の学びは、道徳教育の中で家族愛や感謝と思いやり、健康と安全、親切心、父母や祖父母への敬愛等々指導すべき内容項目と常に関連していますし、特別活動やボランティア活動、特設された「命の授業」及び総合的な学習の時間の調べ学習等を通してなど、公教育として、福祉教育の一環として学ぶ機会は適切に配列されていると考えているところであります。

以上のように、具体的な取り組みと一部その結果を紹介し、ご質問へのお答えとさせていただきますが、朝日町では、朝日町を愛するとともに、将来の郷土や国、世界を担える人



づくりを目指して、教職員一丸となって取り組んでいるところであります。

今後とも、町民の皆様方、各種団体の皆様方、そして議員の皆様方には、朝日町で生まれ、育ち、学んでいる小・中・高校生を厳しくも温かく見守っていただき、朝日町の学校教育の推進にご支援とご協力をいただきますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） いろいろ各課の方々、どうもありがとうございました。

まず、医療についてですが、少し質問をさせてください。

看護師不足、医師不足。総合計画を見ますと、医師が11で、将来的には18というのが、これはずっと前ですから、現在12くらいおられるのだと思いますが、看護師がどれくらい不足しておいて、120を目指しておられるのですか、80で120ということを書いてあるわけですが、要するに医師の補充をするためにはどのような働きかけを、町長が新しくなられてから急に「あれせ、これせ」と言うわけにいかんのですが、病院関係としては、どのようにその方向性といえますか、具体的なものがありますか。計画があったら、教えていただきたい。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

寺崎あさひ総合病院事務部長。

あさひ総合病院事務部長（寺崎昭彦君） 今ほど、医師と看護師の確保ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

あさひ総合病院事務部長（寺崎昭彦君） 医師につきましては、先ほど企画政策室長のほうからもお話がありましたように、富山大学のほうに町長が出向きまして要請等お願いをしております。それとあわせて、また、うちの東山院長も単独で、機会があれば大学のほうに、ぜひ先生の派遣等についてお願いしたいというようなことで、そういう活動を今行っております。

それで、先ほど議員がおっしゃったように、今、常勤の医師につきましては12名ということで、26年度の4月から、そのようなことで大学のほうでも少し考慮をしていただいたというもおかしいのですが、常勤の医師については増えておりませんが、新たに、今、1週間に1回ですが、感染症のほうの先生が非常勤で来ていただいております。それから、物忘れ外来ということで、神経内科の先生も週に1回来ていただいているということで、そういう大学との連携、信頼関係を築きながら、そういう形で少しでもこちらのほうへ先生を派遣していただければということで、今そういう活動を行っております。

それから、看護師につきましては、皆さんご存じのように、病院のほうは、5階の病棟が休床、閉鎖をしております。それで、今、毎年四、五回看護師の募集をかけております。そ

れぞれの県内、それから県外、新潟、石川、福井等の学校のほうにも、そのような募集要領を送っております。県内の学校につきましては、募集が出ればこちらのほうから看護部長、それから私等が出向きまして、じかにそれぞれの看護科の学科長さん、それから事務の担当の方とお話をして、こちらのほうに看護師等を、また試験等を受けていただければというようなこともお願いをしておりますが、いかんせん、ちょっとこちらのほうになかなか多数の方が来ていただけないというような状況であります。

ただ、今年度、今現在では看護師の来年度採用、すなわち27年4月1日採用につきましては、今、4名の内定の方が決まっております。それから、先般募集をしております、今月の12月6日の土曜日に採用試験と面接試験を行いまして、その中にまた1名の看護師さんが応募しております。面接をして試験等が終わりまして、その結果についてはまだお伝えはしておりません。

そういうような形で活動しておりますけれども、先ほど申しましたように、なかなか看護師等が充足されていないということで、5階病棟をもし開所するとなりましたら、最終的には看護師はあと30名が必要ではないかと、そういうふうに思っております。

以上であります。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。が、前にもお話ししたと思うのですが、富山大学だけしか道がないのかなという思いなのですが、それについて、どういうふうに考えておられるかということと、これも前に申しました、今高齢化社会なのに、朝日町には循環器の先生がおられないんですね。これはぜひとも早急に何とかしていただかないとということになりますので、やがてはどうなるのかわかりませんが、黒部の市民病院はたくさんおられますし、そういうところとの話し合い等々が行われてこれから進んでいくのか、いけないのか。これは町長の方針でも出てくると思うのですが、そのあたり、ありましたらお願いしたいと思うのですが。

どれだけしても、富山大学だけでは医師の数が決まっていますから、送り込める数が決まってくるわけです。そうしたら、富山大学の、何というか、損なわないといいますが、「なら、ほかからとってくれよ」と言われると、みんな引き上げられると、これは困るわけですから、そういう派閥社会がまだ存在しているわけで、そこを崩さないようにしながら、どこかほかのところとという方法はないのかどうかということは今まで探られたかどうかという

ことについてお尋ねしたいと思います。

議長（水野仁士君） 道用議員、それは今の質問の要旨に出ておらん問題であります、2件について。

3番（道用昭雄君） 失礼しました。じゃ……

議長（水野仁士君） ちょっと変えて言ってください。質問の要項を変えてください。

3番（道用昭雄君） はい、わかりました。

そういうことだそうで、失礼しました。

それでは、そのことも考えてみておいていただきたいと思いますが、じゃ、教育のところへちょっと移らせてもらいます。

先ほど教育長が言われました、朝日町はこれだけやっておるからというふうなニュアンスとして入ってくる、私には聞こえるわけです。でも、例えばですよ、道德教育を全般にしておるからいいじゃないかと言われますが、私は何度も言いますが、新しい朝日町をつくっていくというのは、新しい子どもたちをつくっていくために朝日町はこういうことをしておるんだということをアピールしなきゃならんというのは、これはみんな知っておるわけで、じゃ教育の中でそういうアピールをするものは何があるかと今言われましたけれども、例えばクラブ活動でも、柔道、バレー、野球等々はやっておるが、それはもちろん頑張っておられます。じゃ、それがそのまま高等学校へ波及しているのか、していないのかというようなことになると、うーんというふうな思いもするし、じゃスポーツ少年団からそのまま小中へ入って行って、そしてということになると、どうなのかなというふうなことを考えてみると、教育課程の中でも、私は思うに、小さい子どもたちの中で特殊なこういうものを掲げながらその教科全般に広めることができるんですよ。ということは、生活科学の中もありましょし、高等学校では情操教育もありましょし、そういうところでやろうと思えば幾らでもできる。

ということで、教育長はたがをおろしたくないと言われるのは、それは非常にわかるのです、制度ですから。でも、その制度の中で、少しはみ出るということは可能なのではないかと思うのですが、いかがでしょうかね。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） 制度の中でたがを外すというお言葉でありましたが、確かに制度の中でもやれることとやれないことがあります。そのやれることとやれないところの線をどこ

で引くかという判断は非常に難しいところがあって、一応誰もがよしとする線で引かざるを得ないところがあります。

そこで、先ほど教育課程とクラブ活動の話をされたのでそちらのほうへ話を戻しますが、まず教育課程、例えば道徳についても若干ふれられましたけれども、小学校、中学校、もちろんこれは高校もなのですけれども、教育課程というのは、これは学校教育法施行規則で、今ちょっと条文が増えて、条文が変わったかもしれませんが、その施行規則の第52条と74条で、かつては小学校、中学校の教育課程というのは文部科学大臣が発行する学習指導要領に基づくと、これは決まりがあって、この線を私たちは外してはならないというところにあります。

そこで、道徳の話をいたしますと、道徳教育はこの学習指導要領によると、子どもたちの道徳性を養うということが主目的になって、道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳的实践意欲と態度を養うということが大きな目標になっているのですけれども、その中で文部科学省は4つの柱を立てています。1つは、主として自分に関すること、2つ目は、主として他人にかかわること、3つ目は、主として自然や崇高なものにかかわること、4つ目に、主として社会や集団にかかわることという4つの柱を立てて、その4つの中にさらに小さな項目で、小学校1・2年生の場合はさらに16項目、高学年へ行きますと22項目の指導内容が明示されております。この明示された内容のことを、道徳の指導の時間というのは1週間に1時間、それを大体1年間、34週から35週の中でこれはやっていかなければならないという、それが、学校がやる道徳教育なのです。

ですから、看護、福祉、保育、そのところに重点を置いてそのところはしっかりとやるという考えは、もちろんあってしかるべきなのですけれども、その他の部分も確実にやらなければならないという使命が私たちにはあるということをご理解いただきたいなというふうに思います。

それから、スポーツに関してですが、スポーツについては非常に難しい部分がありまして、町のほうとすればいろいろな面で、バス、あるいは補助金等の部分で支援をすることができます。今年度はたまたま柔道部や男子バレー部、野球部が活躍してくれました。県のナンバーワンになりました。だけど、このナンバーワンというのは、そんなに簡単に持続してなれるものではないということもあって、もちろん選手の育成、そしてその選手が、少年団で育てられた子どもが中学校にはほとんど来ます。だけど、この中学校で育てられた子どもたちが、じゃどの高校に行くのかというと、これは小中の連携のように、ストレートにはい

きません。必ず育てられた子どもたちは、県下ばらばらな、それぞれの思い思いの高校へ行くわけであって、じゃその高校で、また、具体的に言いますと、泊高校にその子どもたち、生徒を集めて、そこでまた県下ナンバーワンのスポーツを育てるというのは、口で言うのは簡単かもしれないけど、実際には非常に難しいことであるということでもあります。

ただ県ナンバーワンの強さを持ったスポーツを育てることだけがこのスポーツの教育の主たるところではないので、もちろんそれを通して子どもの本質的な人間性を育てるということをやっぱり主眼において、私はこのスポーツ、あるいは道徳などを見ていくべきだというふうにおいて考えておりますので、それが全て朝日町の旗印になるということの主眼にして行っていることではありませんので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、成績はよいのに越したことはないことは間違いのないのでありまして、学力の向上についてもそうでありますけれども、淡々と子どもたちの内面を育てる教育をこの後も続けていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） 最後に1つだけ言うておきますが、どれだけやってもこれは平行線をたどりそうです。一遍に強くなるわけじゃなくて、私、先ほどからお尋ねしているのは、指導者が小中高にかけて指導ができないかというお話をしているわけですよ。ですから、補助金なりいろんなものを使って、そういうものをして、そこに指導者がずっとおれば、高等学校へもそこへ行くんじゃないかと。そういう全体として町としてのスポーツを育成していきたい。そういうふうなことで活性化の1つの要諦になればというふうに思っているわけで、そういうところを十分理解していただきたいということと、もう1つは教科の中で、小学校1年生の中で道徳の中で16項目いろんなことがあったと言われますが、16項目みんな教えられるわけではないんですよ。ですから、子どもたちには幾つかのものを指導するだけなので、別に道徳教育の中でこういうものを小さいときから、1年生はこれだというふうなことをやられたって差し支えないと思うのですが、これは今、私と教育長の平行線ですのでどうにもなりません。

今、それくらいにしておきますが、続いてよろしいですか。

議長（水野仁士君） はい、どうぞ。

3番（道用昭雄君） 企業立地の件について先ほどお尋ねしましたところ、いろいろと県内

の企業にも話をしているということを言われましたので、少しは安心をいたしております。

富山県の企業は、北陸三県の中では一番製造業は多いわけですから、町長はそういう方たちとのつき合いを深めていくということ。大企業が結構あるわけですから、何とか泊のほうへ来ていただくことができないものかということのをこれからお願いしたいと思えますし、先ほど言いましたように、町長、非常に飛んであるかれますが、体を壊さんように気をつけてほしいのですが、一方では、先ほど言いましたように、向こうからこちらへ来ていただいて朝日町を調べていただくと。そういうことも財政を使ってでもいいから、それくらいのことやっただけの意思はないのかなということのをひとつ聞いてみたいです。よろしく願います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） ご質問の中でも道用議員から出ましたように、私どもも、特に関西のほうでは医薬品関係に、とりあえず旅行でもいいから来ていただけないかということは当然提案をしております。ことしも大阪のほうでお願いしたその前に、もう10月でしたか、金太郎温泉に来られたということで、過去にも話をしますと、小川温泉元湯へ来て、いいところだったという。ぜひ私のところの朝日町のほうにもそういった旅行を含んで来ていただきながら現地を見ていただきたいということは、行く場所で、あるいは企業セミナーがある場所でも、そういったことを申し述べているところであります。

あわせてもう少し言わせていただくとすれば、企業セミナー、やはりこれは確実に参加していて、よかったというふうに認識しております。というのは、参考までですが、桜井小矢部市長、今度アウトレットが来るわけなのですが、あの方と話をしましても、やはりあの方は就任以来、企業セミナーに、都合の悪い2回だけは欠席しただけで、おおむね出席しているということでもあります。名古屋の企業セミナーでは、桜井市長、入善の笹島さんと私でした。東京では、それプラス立山町長が来ておったわけなのですが、首長が行くとプレゼンする時間が与えられます。今回、参考までに、名古屋ではなかったことなのですが、富山でパワーポイントを使って石井知事がこの朝日町の、それこそ北アルプス背景の、朝日岳、桜並木に関してパワーポイントで示していただきながら、朝日町長も来ている。よろしく願いますということのを、私は非常にうれしかったです。すなわち積極的にトップセールスしているということが知事にもしっかり伝わっているというふうに、改めてうれしく思っています。こういった継続をすることにより、県も、そしてそういった関西方面の企業もしっかり

朝日町に目を向けていただけるといふふうに思っております。

今後も地道であります、着実にそういったことに手を加えながら、連携を深めながら、いろんな情報をマーケティングしながら結果を出していきたいといふふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

できれば、先ほど言いましたように、企業の方々に朝日町を見てもらうということもぜひしていただきたいと思いますが、小杉室長さんに1つ質問お願いしたいのですが……

議長（水野仁士君） 道用議員、ちょっと待ってください。

私が指名してからしゃべってください。

道用議員。

3番（道用昭雄君） 失礼しました。

27年度の結果についてはどうするのかということなのですが、今、集めておる最中だといふような話が出てきたのですが、いつごろまでその結果を集約されて、それをどういうふうに使われるのかということをお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今ほどの集めておるといふ話は内部的な、各課からの成果ということで理解させていただきます。

それぞれの今までの基本構想の中で、各、後期基本計画にございますその指標、それについて、その数字を各課に照会して、今現在、うちのほうに全ての担当課のものがそろったところでございます。これから、この内容を踏まえながら、これもひとつの 第5次総合計画の中に生かしていくということで、この検証をしていくといったところでございます。

あわせて、先ほども言いましたけれども、町民アンケートというのもこの夏に行いまして、そのデータ分析も今行ったところでございます。その結果も踏まえながら、総合計画の中に生かしていきたいといふふうに考えているところでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） そうなりますと、集まったと言われたのですが、来年度の予算措置の



ところに具体的に入ってくるものがあるようでしょうか、まだそこまでは行っていないということなのでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 来年度の予算ということでございますけれども、今年度の予算で、まず基本構想を整備するということまで予算づけをしてございまして、その今基本構想を固めるところまで、素案をつくるといったところを計画してございます。来年の9月ごろになるかと思っておりますけれども、それをまとめまして議員の皆さんにご説明申し上げながら承認をいただくといった手はずを踏もうというふうに考えております。28年度から総合計画が始まるものですから、来年度予算といたしましては、その基本構想を踏まえながら実施計画までつくるといったところまでの予算を計上させていただくこととしております。

以上でございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） それでは、それが今度は第5次の総合計画につながっていくのだろうと思っておりますけれども、再度話をしたときに、構想としてまだ具体的にはなっていないようですけれども、町長の頭の中には、中川先生を中心とした1つの提案、それから再生会議をした提案というものを考えられておる。一方、私は、先ほど説明を聞いたのですが、よくわからなかったのですが、総合計画審議会というものがつくられておるのですけれども、それはその2つの提案とその審議会とのかかわりは、どういう形を、どちらが上か下かという言い方はおかしいのですけれども、何か特別な提言をする、こっちはこういう答えを出すというふうな形になるのですが、そのあたりがよくわからないのですが、ちょっと簡単に説明していただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） 今ほどのご質問でございますけれども、第5次総合計画を策定するに当たりまして、まず、先ほど言いましたように、当然この施策というのは、町長をトップといたしまして進めていく、先ほどの公約にも基づきながら進めていくものというのが基本的姿勢でございまして、そこで先ほどからお話ししております朝日町再生会議の提言なり、タウンミーティングでの町民の皆様からのご意見なり、住民アンケートなりといった

ものを私のところで集約いたしまして、それを第5次総合計画の中に生かせるものは生かしていくといった形になります。

それで、総合計画審議会というのは答申をいただくという形でございますので、私のところが基本的に町としての基本構想なり総合計画の実施計画も含めてそれを策定したものを総合計画審議会のほうに諮ると。そこでご意見をいただいて、それで訂正なり、そこからのご意見もあれば取り入れながら第5次の新しい総合計画を策定していくといった手はずになります。そういう意味の中で、特命事項といった中で、その中の一部として教授なり、地域活性化伝道師といった方々のご意見も聞くといったことで策定をしていくというところでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

観光のほうなのですが、よろしいですか。

議長（水野仁士君） はい。

3番（道用昭雄君） 先ほど観光のほうはどこが中心となるのかというようなことを尋ねましたところ、宮崎、ヒスイ海岸が中心だということですが、将来的にどういう発想があるのか、どうなのかと。その途中で今ヒスイ海岸を全面的に出していきたいというふうを考えておられるのかどうか、そのあたり少しあつたら聞かせていただきたい。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） 先ほども答弁の中で申し上げましたが、朝日町に観光資源はたくさんあります。その中で、今、第4次の後期計画の中で主要施策として進めるべきものはどれかというのを幾つか挙げさせておりますけれども、その観光資源の活用の中にヒスイ海岸周辺観光の整備というものがまだあるということで、その他につきましては、例えば山岳観光ですとか県立自然公園ですとか、総合計画書を見ていただければわかるのですが、その中で町としては全国的にもネームバリューが高くなったヒスイ海岸の周辺整備の観光推進というものを、基本構想をつくりながら進めていきたいということで、総合計画にのっとりて作業を進めさせていただいております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用議員。

3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

いろいろあっちへ飛んだり、こっちへ飛んだりしまして申しわけありません。

わかるところは大変よくわかりました。わからんところも出たものですから、これからまた話し合っただけ進めさせていただきたいと思います。

どうもいろいろありがとうございました。

議長（水野仁士君） これをもちまして、道用議員の質問の時間を終了いたします。

[【大井議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、志政会代表、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

5番（大井光男君） 5番の志政会の大井光男であります。平成26年第7回の町議会定例会におきまして、ただいま発言の許しを得ましたので、4件・9要旨について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、さきの11月22日に発生をいたしました長野県北部地震で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、今回の地震における住宅の被害は、全半壊を合わせまして100軒弱に上ります。多くの負傷者がいたにもかかわらず、奇跡的にも死亡者が出ませんでした。これは、日ごろから地域住民の強いきずなと助け合いの精神と安否確認等の連携がされていたことが被害の拡大を防ぎ、減災に向けた教訓として注目をされています。当町においても、この教訓を生かし、人ごとではなく、日ごろからの心構えと備えが必要だと強く感じたところであります。

それでは、件名1、町長の公約の進捗状況について。

要旨(1)、県下の子育て支援についてお伺いをいたします。

笹原町長におかれましては、就任から6カ月が過ぎ、何事にもスピード感を持って取り組んでおられる姿を見ていますと、今後の政策にもますます期待感が増してきています。

さて、現在、他市町村も子育て支援を次々と打ち出してきています。町長は何をもって県下の支援策を目指しておられるのか、お伺いをいたします。そして、今までのさまざまな支援策の進捗状況もあわせてお伺いをいたします。

今回、27年4月より打ち出されます2件の支援策は、一步前進した感がありますが、町民との約束にはまだまだ至っていないと思っています。よろしくお伺いをいたします。

【答弁：住民・子ども課長】

次に、要旨(2)、人口減少対策についてであります。

本年度4月から11月までの人口が129名の減少をしています。その中には、出生、生まれた人が41名、転出者は189名であります。現在、総人口が1万3,137名となっております。現時点での昨年度比、235名の減になっています。

このような流れは急にとめることができないと思いますが、現在さまざまな定住対策、空き家対策を講じていますが、現時点での経過報告と、今後どのような施策を打ち出していくのかお伺いをいたします。

【答弁：町長】

.....

次に、件名2、今後の農業の展望についてであります。

要旨(1)、補助金制度の改正や米価下落による今後の農業経営についてであります。

食生活の変化や人口減少に伴う米の消費は減少し、平成27年は約83トンの消費減少が見込まれています。

国の平成27年度生産数量の目標は26年度比1.8%の数量減とし、富山県にとっては、全国約2倍の3.5%の数量減が提示をされ、大変なショックを農業者は受けています。要するに、減反をさらに富山県は多くやれということであります。

補助金の半額に米価下落が追い打ちをし、大規模農業の担い手の経営は相当追い込まれている中で、農業経営はいまだかつてない岐路に立っています。地方の基幹産業は農業、朝日町はその最たるものであります。

まさに今、衆議院議員選挙の最中ではありますが、この農業問題に関しては、どの政党も中途半端な、具体性のない美辞麗句をうたったリップサービスのままであります。信を問う形になっていません。この状況下を町としてはどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

要旨(2)、稲作以外での産地形成づくりについてであります。

全国一野菜の生産量が少ないと言われている富山県ですが、現在、至るところで1億円産地づくりの取り組みがなされています。今後、野菜での産地形成を検討すべきだと思います。このためには、生産者がストアに持ち込む地場産コーナーや直接販売できる場所を設けたり、学校給食においても地場産野菜を使用することなどして、野菜生産意欲を向上させ、また地域の農業を地域で守っていくために、稲作との複合化や6次産業化にも取り組んでいくべきだと思いますが、今後の取り組みについて、また方向性についてもお伺いをいたします。

要旨(3)、農業公社について。

現在、入善町のほうで農業公社をやって、つくっておられます。その大きな役割として、入善町では、農地を委託したい旨を公社に申し込み、公社が受託する人を探して調整し、受託者を決定する。利用権設定の手続きを行い、小作料の受け払いや公社が受託者から小作料を徴収し、委託者に支払っています。

また、学校給食の供給においては、関係者と連携を取りながら、地元ならではの新鮮な、安全な食材の生産計画から配達まで行っています。

朝日町においては、集落営農の方、担い手農家、大規模農家、委託者からは、農協業務が一本化されているのに、朝日町は農業を委託したい面積を町から農協へ依頼されている現状

であります。

業務を一本化し、これからの小作料調整を含め、農地の貸し借りを公社に任せたいという強い要望があります。ぜひ農業公社への参画をお願いしたいが、今後の取り組みや方向についてお伺いいたします。

【答弁：農林水産課長】

.....

次に、件名3、なないろKANの運営についてであります。

要旨(1)、施設の整備について。

なないろKANは、皆さんも承知のとおり、芝生を前面に見て、朝日岳を中心にした山々の景観はすばらしものがあります。なないろKANには7つの施設があり、平成25年度の入り込み数は5万5,451人でしたが、残念ながら、どれもうまく活用できておらず、もったいないという意見がたくさんあります。近くには、まいぶんKANもあります。平成25年度の入り込み数は、2,270名の利用者がおられます。

私は、まずこの2カ所の施設を1カ所に統合することにより、相乗効果が生まれ、経費等の節約にもつながると思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、景観についてであります。非常に大きな雑木の剪定も定期的に行う必要があるかと思えます。これから、新幹線の開業に向け多くの観光客を呼び込むためには、朝日町の地場産品売りの拠点施設としてはどうかと思えますが、お答えをお伺いいたします。

朝日町において大型バスの駐車できる数少ない施設でもありますが、現在トイレの数が非常に少なく、観光バスが来たときにはトイレに列ができる状態です。今後、トイレの増設と改修が必要と思えますが、当局の見解をお伺いします。

【答弁：商工観光課長】

.....



次に、件名4、公共工事の品質確保について。

ことし6月4日に品確法や建設業法が改正され、施行されました。発注者の責務としては予定価格を適正に定めること、受注者の責務としては技術力の向上や技術者の育成・確保が明記されたところであります。

それでは、要旨(1)、入札参加資格事項の主観的事項基準について申し上げます。

良質な工事をする業者を参加資格に加点するために、工事成績に関する数値、工事優良表彰に関する数値、除雪業務、距離・車両台数等ありますが、そのほかに技術力に関する数値、まだたくさん、ISOとかいろんな数値がありますが、地域に貢献する優秀な企業に対しては受注機会の拡大を考慮に入れて行ってはどうかと思います。当局の見解をお伺いします。

要旨(2)、発注時期の平準化について。

工事が偏ると労務・資機材の高騰を招き、工期のおくれや品質の悪い工事になりやすく、ひいては利益なき繁忙になりがちであります。年間を通した工事発注の平準化、特に繰り越し制度などを活用し、工事の発注が極めて少ない、気候のよい第1四半期(4月～6月)の施工量の増大を図ってはどうかと考えますが、当局の見解をお伺いします。

【答弁：財務課長】

要旨(3)、除雪機械の保有についてであります。

除雪対応重機の年間稼働日数が非常に少なく、維持管理にかかり、極めて厳しい状況にあります。町からの貸与台数を計画的に拡充するべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。

【答弁：建設課長】

以上で終わります。

どうぞよろしく申し上げます。

【以上、大井議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、午後2時35分から再開をいたします。

（午後 2時24分）

〔休憩中〕

（午後 2時34分）

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの志政会代表、大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 志政会代表、大井光男議員の件名1、町長公約の進捗状況について、私のほうから、要旨(2)の人口減少対策についてお答えさせていただきます。

さきの代表質問でもお答えしましたが、平成25年3月27日に、国立社会保障・人口問題研究所より「日本の地域別将来推計人口」が公表されました。朝日町の平成22年国勢調査人口は1万3,651名でありましたが、この推計によりますと、調査時点から30年後となる平成52年の人口は7,544名となり、率にして44.7%の減少となるという、極めて厳しい推計となっているところであります。

また、議員ご指摘のとおり、住民基本台帳人口で見ましても、平成26年度における11月末までの人口減少累計は129人となり、昨年度同月、11月と比べましても235人の減となるなど憂慮すべき事態にあり、人口減少対策は喫緊の課題と認識しております。

去る11月21日には、地方創生関連2法案が可決、成立し、人口急減・超高齢化の課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした、自律的で持続的な社会を創生できるよう「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されたことはご案内のとおりであります。

私も町長就任以来、富山県下一の子育て支援の推進、若者の定住対策、高齢者福祉の充実などを公約に掲げ、これらの実現に向けた諸施策を展開し、人口維持・減少対策に全力を傾注しているところであります。

ご質問の定住対策につきましては、住宅取得奨励金制度や転入奨励金制度、町分譲宅地購入者紹介報奨金制度などといった定住サポート事業を実施するとともに、既存住宅リフォーム助成事業にも取り組んでおります。

また、雇用創出奨励金、企業立地奨励事業補助金などによる地元企業の育成支援、とやま企業立地セミナーへの参加、トップセールスによる企業訪問などといった企業誘致のほか、求めやすい宅地供給、アパート整備にも努めているところであり、若者層の町外流出を食いとめるべく、定住対策を積極的に進めているところであります。

空き家対策につきましては、平成18年度・21年度・22年度・25年度の4回にわたり、役場職員による空き家実態調査を実施してきたところであります。その調査物件の中から、空き家を賃貸・売買したい方の事情をお伺いし、マッチングを行ってまいりました。その結果、

これまで賃貸15件、売買2件の成立を見たところであります。

また、今年度より、行政だけでなく、空き家をコーディネートできる体制整備として、空き家コンシェルジュ設置モデル事業を実施しております。これまで3名の空き家コンシェルジュのご活躍により、すぐに賃貸できる空き家3件の掘り起こしができたとともに、県外から1人が転入されたところであります。このように、コンシェルジュの活動が実を結び、着実に進展しているところであり、この効果を町内全域へ波及させてまいりたいと考えております。

さらに、現在、笹川地区において古民家を改修し、地域に根差した文化・風習が体感できるふるさと交流拠点施設を整備しているところであります。北陸新幹線開業を絶好の機会として捉え、県外から訪れる方々に朝日町の自然・文化・人をPRし、理解をしていただくことで定住促進につながればと期待しております。

去る5月8日に、日本創成会議・人口減少問題検討分科会より「ストップ少子化・地方元気戦略」が発表され、896自治体が「消滅可能性市町村」となるという試算が出されました。これは、移住・定住対策や少子化・子育て対策に対する取り組みなどが十分反映されておらず、町の将来像を正確にあらわしたものとは言えないと考えておりますが、急激な人口減少によって自治体の存在基盤が危機に瀕することに警鐘を鳴らしたものと捉える必要があります。

人口減少対策には、即効性のある決め手がないのが実情であり、一朝一夕に効果を上げることはできませんが、公約に掲げた施策の実施はもとより、町民一人一人が、我がふるさと朝日町に誇りを持つという意識改革を図るとともに、町民総参加、町民主役として積極的にまちづくりに参画してもらうことが重要であります。つまり、朝日町全てが一丸となってまちづくりに取り組むことこそが人口維持・減少対策を推し進める原動力となり、ひいては私たち朝日町民の「夢と希望が持てるまちづくり」につながるものと確信しております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

残余の質問につきましては、担当課から答弁させていただきます。

よろしく願いいたします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、町長公約の進捗状況についての要旨(1)を、中島住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 中島優一君 登壇〕

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、私のほうから、件名1、町長公約の進捗状況について、要旨(1)、県下の子育て支援についてお答えいたします。

公約の1つに掲げております富山県下の子育て支援についてであります。さきの一步会の代表質問でも答弁させていただきましたように、その考え方としては、児童福祉はもとより、教育、保健、医療、居住環境、安全・安心なまちづくり、就労環境などさまざまな分野における取り組みによって子育てを支援していくものであり、公約を実施することにより当町のすばらしい自然環境も含めて県下の子育て支援、子育て環境を目指していきたいとの考えであります。

支援策の進捗状況についてのご質問であります。公約に掲げております中学生までの医療費完全無料化につきましては、現在、小・中学生の保険診療分の医療費のうち月千円を超える分を助成しているものを、来年4月からは乳幼児に対する医療費助成と同じく全額を助成すべく、今12月議会に朝日町子ども医療費助成に関する条例制定の件を上程させていただいたところであります。

保育料の第2子半額、第3子以降無料化につきましては、町長就任時より、どのような方法で半額化・無料化することができるか、財源の確保や具体的な手続方法など、来年4月からスタートする国の子ども・子育て支援新制度への移行と合わせて準備を進めているところであります。

病児・病後児保育につきましては、重要的かつ優先的な事業と位置づけ、望ましい施設規模や事業形態等の検討、また施設タイプ別、具体的には単独型、医療機関併設型、保育所併設型の3タイプについてのメリット・デメリットやタイプ別の当町における立地候補地について検討を進めているところであり、議会とも相談をさせていただき、できるだけ早期の実現を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、今後の農業の展望についての要旨(1)から要旨(3)までを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

農林水産課長（坂口弘文君） 志政会代表質問、大井光男議員の件名2、今後の農業の展望について、要旨(1)、補助金制度の改正や米価下落による今後の農業経営について及び要旨(2)、稲作以外での産地形成づくりについて、さらに要旨(3)、農業公社についてお答えをいたします。

米の需給動向は、全国的に契約や販売がおくれており、持ち越し在庫が多くなると想定されていること、ことしは豊作が予想されたことなどから、JA全農とやまは、平成26年産の米の概算金について、コシヒカリ60キログラムを過去最低額の1万500円に決定されました。このことから、農業者の運転資金に支障を来すことが懸念されているところであります。

国におきましては、平成26年産米をめぐる状況を踏まえ、当面の資金繰り対策として、米の直接支払交付金の支払い時期を早めるよう指示があり、該当する農業者に交付されたところであります。

町といたしましても、米の概算金下落により資金繰りが悪化している農業者へ、みな穂農協が行う融資に対しまして、みな穂農協とともに利子補給を行い、運転資金の確保ができるよう、今議会に補正予算を提案しているところでございます。

また、11月28日に国が発表した平成27年産の主食用米の生産数量目標で、富山県への配分は前年比3.5%減の削減となっております。

県から町への配分に関する情報提供につきましては、12月17日に行われる予定となっております。基準反収等の検討を行った後に、みな穂農協を通じて、その後、各農家への配分が行われることになっておりますが、これまでも生産数量目標を目指して減反を余儀なくされており、さらなる削減は主力作物が水稻である当町にとっては残念な思いがあります。

今後の取り組みといたしましては、生産数量目標にカウントされない飼料用米の生産拡大を図るため、県では、平成27年産から収量性に優れた品種「やまだわら」の作付拡大を進めており、現在、各農協に要望調査を行っております。

町といたしましては、飼料用米のほか、飼料用米と同じく生産数量目標にカウントされない輸出用米にも取り組むことを農協と連携しながら検討し、米価の安定に努めてまいりたいと考えております。

次に、稲作以外での産地形成づくりに関するご質問につきまして、お答えいたします。

富山県の農業は稲作に比重が置かれておりますが、園芸の導入なども進めバランスがとれた生産構造にすることが重要であることから、県では平成22年度より農業協同組合と地域の農業者、営農組織が一体となって取り組む1品目1億円規模の園芸産地づくりを支援し、県産野菜等の生産拡大を促進しております。

当町におきましては、みな穂農協管内の1億円産地づくり戦略品目として、里芋と桃に取り組んでおり、各組織と連携しながら新規栽培者の確保や生産面積の拡大と収益性向上対策支援、またブランド化に向けた販売流通対策などを進めているところであります。

また、1億円産地づくり支援事業の対象とならない品目においても、生産者数や産地の拡大を図るため、機械・施設の整備支援に取り組んでおり、平成25年度・26年度において、ネギ、アスパラガス、ストックのハウスの新規導入支援を行ってきたところであります。

これらの野菜などは、市場への出荷はもとより、なないろKANやまちなかマルシェ、スーパーでのインショップなどでも販売を行っております。また、昨年5月に、みな穂農協では農産物販売加工施設「みな穂あいさい広場」が、本年10月には食彩あさひが直売所「いりどり」をオープンさせるなど、生産者と消費者を直接結びつけ、生産意欲の拡大につながるものと期待をされております。

また、学校給食につきましては、米飯は100%、野菜類は主にジャガイモ、里芋、小松菜、大根等の地場産野菜を活用しており、昨年度の学校給食で提供された野菜、果物及び豆類の使用総量のうち、約6分の1を地場産野菜で賄っております。

町といたしましては、稲作単一経営からの脱却を図るため、水稻と野菜等による複合経営の指標を朝日町農業経営基盤の促進に関する基本構想において示しており、みな穂農協や富山県新川農林振興センターの協力のもと、今後も施設園芸作物の作業技術や品種の改善による収益の増加、新規作物導入の支援を行い、水稻と組み合わせた複合経営としての発展に結びつけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、農業公社についてのご質問であります。かねてより、町内の農業関係団体であるあさひ受託者協議会、アグリ・ネット・ASAHI、朝日町農業機械士会、富山県農業法人会朝日地区の各代表の方々から、学校給食における地産地消や農地の権利移動、農業を専門に担う機関としての農業公社の設置の要望があることは、ご案内のとおりであります。

本年3月の本会議でのご質問にもお答えいたしましたが、町といたしましては、農業公社は、具体的な事業内容や採算性などについて課題が多くあり、朝日町単独での設立は難しいと考えております。

入善町農業公社への参入につきましては、入善町農業公社は、入善町とみな穂農協がお互いに1,500万円ずつを出資し、平成15年4月に設立され、農地の貸し借りや農作業の受委託のあっせん、担い手支援やふるさと産品の発送、学校給食の食材の供給などの業務を行っております。

朝日町においては、農地の貸し借りといった利用権設定等の集積業務に関しましては、円滑化団体であるみな穂農業協同組合が実施しており、農地台帳のデータを持つ町と連携を図りながら事業を推進しております。また、ふるさと便事業や学校給食への地元野菜の供給などについても町の各課が連携しながら入善町農業公社と同様の事業を実施しているところがあります。

仮に朝日町が公社に加入する際には、設立時の状況を鑑みますと1,500万円程度の出資金が、合わせて毎年公社運営に対しまして200万円から300万円程度の経費負担が必要になると考えております。

町では、農林水産課内部で事業内容や出資金、加入後の経費などについて検討を行ってまいりました。検討の中では、加入後の業務内容と町が毎年支払う経費について、その費用対効果が果たしてあるものかどうかといったことや、利用権を設定する際に農業者と地権者双方に手数料の徴収が新たに発生することなどから、農業者や地権者の理解が得られるのかといった課題があると考えております。

その一方で、公社には農業に対する知見を有する職員が配置されており、より専門的な農業施策を行うことがメリットとして挙げられます。

今後、年明けになりますが、入善町の農業公社、農協、入善町から事業や経費の内容をお聞きし、加入の是非について検討をしていきたいと考えております。

公社への参画につきましては、相手のある話であることから、軽々に加入する、あるいは加入しないということに言及することはできませんが、関係機関と協議しながらさらに研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....



議長（水野仁士君） 次に、件名3、なないろKANの運営についてを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 私のほうからは、件名3、なないろKANの運営についての要旨(1)、施設の整備についてお答えをいたします。

朝日町農村地域総合交流促進施設、通称「なないろKAN」でございますが、平成9年7月にオープンをしてから、ことしで17年目となります。なないろKANは、国指定史跡「不動堂遺跡」や江戸時代の商家を復元した旧川上家がある歴史公園、そして日本と東洋の美術品を集めた百河豚美術館のほか、朝日町から出土した土器や石器、勾玉などの考古学資料を展示しておりますまいぶんKANとともに、文化・歴史エリアを形成し、その交流の拠点として親しまれております。特に、あじわいKANから眺める芝生越しの山々は、周辺施設の景観と相まって、季節の移ろいとともにすばらしい風景を醸し出し、お客様に大変喜んでいただいております。

不動堂遺跡の樹木は定期的に手入れを行っておりますが、高木についても状況を見ながら剪定するなど、引き続き、周辺施設とも協力をいたしまして、調和のとれた美しい景観づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、なないろKANの特徴的な通路、もぎたて館は、農業が盛んな当町におきまして、他地域に先駆けて行った朝市を、天候に左右されないよう全天候型の朝市広場として整備されたものであります。オープン以来、毎週日曜日の朝市には町内外から多数のお客様にお越しをいただいております。

エントランスにおいても町の特産品を積極的に扱う努力をしており、さらなる商品の充実を図り、特産品等の販売拠点となるよう会社に助言をしまいいりたいと考えております。

トイレの増設につきましては、現在のレイアウトにおいては改修が難しい点もあるというふうに考えており、当面は、歴史公園など周辺施設のトイレも含めまして、大人数の来訪にも対応できるよう工夫をしまいいりたいと考えております。

また、まいぶんKANと統合してはどうかとのご質問でございますが、現在、各課共通課題として公共施設のあり方を検討中でありまして、いましばらくお時間を賜りたいと考えております。

なないろKANが当町の観光拠点として活用されるよう、町としても努力をしまいいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名4、公共事業の品質確保についての要旨(1)、(2)を、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） それでは、私のほうから、件名4、公共事業の品質確保について、要旨(1)、入札参加資格審査事項の主観的事項基準について、要旨(2)、発注時期の平準化についてお答えさせていただきます。

公共工事の入札及び契約につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、この法律は通称「入札契約適正化法」といいます。この法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律、この法律は通称「公共工物品質確保法」といいますが、それらの法律を踏まえまして、実施されているところであります。

公共工事の入札契約をめぐっては、建設投資の減少や競争の激化がダンピング受注等を招き、地域の建設業者の疲弊や下請業者へのしわ寄せが生じ、現場の技術労働者の高齢化や若年入職者の減少が顕著となっており、将来の公共工事の担い手が不足することが懸念されております。

また、地域におきましては、災害対応を含む地域の維持管理を担う建設業者が不足し、地域の安全・安心の維持に支障が生じるおそれも懸念されているところであります。

このため、将来にわたります公共工事の適正な施工及び品質の確保とその担い手の確保を目的として、本年6月4日に、入札契約適正化法や公共工物品質確保法、建設業法等の改正が行われ、さらに本年9月30日には、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」と「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」の一部改正が行われたところであります。

その中で、緊急措置として努めるべき事項を、適正な予定価格の設定やダンピング対策の強化、適切な契約変更の実施、社会保険等未加入業者の排除、施工体制の把握の徹底などとして、それらの措置を講ずる旨の要請がなされているところであります。

このようなことから、町といたしましても、今回の法律などの改正を踏まえまして、引き続き入札及び契約の適正化並びに品質確保の促進に努めてまいりたいと考えております。

ご質問がありました入札参加資格審査事項の主観的事項基準につきましては、平成25年4月1日に朝日町建設工事入札参加者選定要領を改正し、入札件数の多い土木一式工事について、客観的評価点と主観的評価点からなる総合評価点による町内業者の格付を実施してきているところであります。

客観的評価点につきましては、建設業法に基づく経営事項審査数値であり、主観的評価点につきましては、幾つかありますが、1つは工事成績の数値、2つ目には信用状況の数値、3番目には地域・社会への貢献の数値、例えば除雪の委託とか契約事業所、消防団の協力事業所、ISO14001の認定事業所であるか、であります。また、4番目には品質管理の取り組みの数値について加点を行い、総合評価点を算出しているところであります。

なお、27年度に格付の見直しを行うことから、議員からご提案があった工事表彰に関する数値を含め、主観的な事項（評価点）の見直しの検討を行い、地域に貢献する優秀な企業の受注機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、発注時期の平準化についてお答えします。

発注時期の平準化につきましては、企業の安定的な経営にもつながることから、年度当初に担当各課からの工事の発注予定を取りまとめた発注計画を作成するとともに、補助事業工事の早期発注、発注時期の指定のない町単事業の第1四半期での発注促進など、関係各課と連絡調整を図りながら計画的な発注に努めてきておりますが、4月上旬での早期の発注が、今のところ、できていない状況があります。

今後は、3月中での発注計画の作成や4月上旬での発注を検討するなど早期発注に努めるとともに、年間を通してより均衡がとれた工事発注となるよう平準化に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名4、公共事業の品質確保についての要旨(3)を、住吉建設課長。

〔建設課長 住吉雅人君 登壇〕

建設課長（住吉雅人君） それでは、私のほうから、件名4、公共事業の品質確保についての要旨(3)、除雪機械の保有についてお答えをいたします。

道路除雪につきましては、ことしも12月1日から翌年3月31日までの121日間において、朝日町管内の積雪期における町民の日常生活に支障を及ぼさないよう、安全・円滑な道路交通の確保のために、道路除雪実施本部を設置しております。

管内の除雪延長につきましては、車道除雪として333路線・132.5キロメートル、歩道除雪として10路線・15.1キロメートルを計画しておりまして、町道における除雪率は57.7%となっております。

除雪に際しましては、今年度に大型除雪ドーザー1台を更新しておりまして、町で所有する除雪機械は、大型除雪機械5台、小型除雪機械5台、その他、地区に小型除雪機械25台を配備して、除雪に対応しているところであります。

しかしながら、町の所有する機械だけでは到底対応し切れないことから、業者の皆さんの協力が必要不可欠となっております。

ご質問の、除雪機械の貸与台数の拡充とのことですが、町では現在、除雪トラック1台について業者と委託契約を結び、主要な幹線道路の早朝除雪を主体に除雪をお願いしているところでございます。

また、冬期の除雪機械の維持管理費につきましては、除雪機械の管理代として、除雪機械1台当たり9万円をお支払いしているところでございます。

今後も業者の皆さんのご協力を得ながら、道路交通の確保のため万全を期してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどを賜りたいと思います。

私からは以上でございます。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） まず、子育て支援のほうでお伺いをいたします。

病児・病後児保育は検討中という、中島課長のほうから先ほど説明がありました。これは町長の大公約の中の1つというふうに私たちは、町民も認識しているかと思いますが、これについて、検討中はわかります。じゃ、いつまで、どのようにこれから検討するのか、その時期的なものを、わかればよろしくお願ひいたします。

それともう1点、例えば民間に委託する考えはないのか。民間に委託した場合は、他市町村はどの程度の補助金を出しているのか、そういう地域もあると思いますので、ちょっとお伺いをいたします。

それともう1点、27年度中に開設ということで前回の全協のほうで耳に入りました。それまでの期間、今から27年の開業までの期間、その病児・病後の方を助成する、金額的にですね、例えば他市町、黒部、入善に預ける。そのときの助成としては、金額が発生してまいりますので、公約の中でそのへんの補助というのは何らか考えておられるかお聞かせをお願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの3点の再質問に対し答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） まず、病児・病後児保育の今まで検討しております内容に若干ふれさせていただきたいと思います。

ご存じのとおりだと思いますが、病児・病後児保育というものにつきましては、基本的に、いわゆる病気中の児童を預かる病児保育と、病気は治っているけど、まだ回復期で、人への感染等のおそれがあったりなどして集団行動がまだできない子どもを預かる病後児保育というものがあります。

それで、県内の状況をちょっと調べさせていただいておるのですが、基本的に多いのは病後児保育であります。病後児保育は結構市町村でやっているところがあるのですが、病児保育ということになると、実施をしている市町村というのは数が少ないということと、民間の医療機関に併設する格好で実施をしておられるところがほとんどであるというような実態があります。

当町は、今のところ病児も病後児もやっていないので、それでどういう内容で実施をすればいいかということをもっと最初に検討させていただきました。

それで、こちらの考えとしては、たくさんの方に利用していただくということを考えていくと、やはり病児・病後児保育の両方を実施したほうが望ましいんじゃないかという考え方を今現在させていただいております。

そういったことから、対象になる利用児童をどうするかというのも当然考えにやらんことですので、今考えているのは、生後6カ月から10歳まで、いわゆる小学校3年生までの児童で、入院を必要としない程度の病気やけがをしている児童で、医師の診察を受けて、医師の許可をもらった児童にしたいなというようなことを考えております。

そういったことと、あと、実際に実施するとすれば、土曜、日曜、祝日はいいんじゃないかなという考えで、平日のみの開所でもいいのかなというようなことも考えております。

それと、先ほど言いました病児保育を実施するに当たりましては、当然のことながら、実施するには、健常な児童じゃない児童を預かりますので、これはやはり通常の児童を預かるよりも高度な環境を整える必要があるだろうと。つまり、保護者が安心して預けられるような、病気が悪化しないような、十分な静養をとれる病児・病後児保育専門の環境を整える必要があるんじゃないかなというようなことも検討させていただいております。

そうなってくると、実際に施設の内容で申しますと、実際、感染のおそれのある児童を預かるということになると、その子どもたちが他の感染のおそれのない児童と接触することなく1日を過ごせるような環境を整えなきゃならない。具体的に言いますと、その部屋で1日過ごせるような環境。例えばトイレにしても、手洗い場にしても、当然設置をしたような部屋。で、回りの児童と接触しないように隔離できるような環境を整える必要があるというようなことにもなってきます。

そういったことを考えてくると、どうしてもやはり現在、既存の町の施設の中のどこかでやれないかということもいろいろ検討はしてみているのですが、そうなってくると、ちょっと難しいのかなということも考えてはおります。

そういったことから、先ほどから出てきておるような格好で、ほかの町有施設のあり方の検討も、当然、今後5年、10年を見据えてやっていく必要があるだろうという考え方になってきたものですから、もう少し時間をいただきたいというようなことでお話をしているところであります。

以上でよろしいでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 1つ答えておられないことがあるかと思えますけれども。

今、検討します。それはいろんな事情がある。それはよくわかります。その中で検討。しかし、町長はスピード感を持ってやるべき重点項目はやる。そういうものを持って進めておられますね。

それで、私、言いたいのは、今からできるまで、その間にどうされますかということなのです。その児童が病気になる。それは、公約したんだけど、物ができておらんから放っておくよと、こういうことなのですか、どうなのですか、もう1回お願いします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） すみません、今ちょっと答弁を忘れておりました申しわけなかったです。

先ほどの質問の中でもたしかあったかと思いますが、ほかの市町村で実際にやっている民間医療でどうなのかという話もあったかと思っております。それについても当然こちらのほうでは検討はさせていただいております。民間でやっておるということは、具体的に言いますと、それぞれの施設、民間の医療機関の施設を利用して、それにかかる運営費というものが当然発生しますので、その一部を国なり県なりその市町村なりがその民間機関に助成をして実施をさせていただいているというのが多分ほとんどだと思っております。

ですから、当町の場合でも、民間医療機関にお願いするとすれば、ある一定の金額を助成する格好でできないかというような話になってくるかと思えます。

ただ、内々的にある病院へちょっと打診はしてみたのですが、やはり病児・病後児保育というのは、基本的に実際に預かれる児童に数の制限があります。先ほど言ったとおり、感染のおそれのある児童を預ける場合に、例えばインフルエンザの子どもを預かるとすると、インフルエンザの子どもを預かる部屋に入れますと、それ以外の別の病気の子どもの預かるときには、当然別の部屋に入れなきゃならないというような格好になります。そういった隔離機能を持っている部屋を幾つ持っておるかということになってきますので、その数によって、当然預かれる児童というのは、無制限に預かれるわけではなくて、ある程度定員というものがどうしても発生してまいります。

ですから、病気の特に多い時期になると、逆に預かってくれと言われても、お断りせんやならんというようなことが発生してきます。または、時期によっては、全く利用のない日が続くという日もあるというふうに伺っております。



そういったことから、経営につきましては、もう赤字は覚悟の上でやらないと、ボランティア精神を持っていないとやってはいけないよというようなことは、幾つかの施設を見学に行ったときに、実際聞かせていただいております。

そういったことから、やはり民間の医療でやっていただくというのは、当町の場合では難しいのかなというように思っております。

それと、あと、先ほど質問がありました、実施に開設できるまでの間、じゃどうするのかというお話ですが、それに対する助成をしようとかというところは、今のところはまだ検討はしておりませんので、こちらとすれば、なるべく早く開設できるように努めていきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 助成をしてあたらない。これは大変なことだとは思いますが、あくまでも県下をうたった子育ての支援の中で、これはうたって、これはできないから金を出さないよという今の、それはやはり検討するべきだと私は思っておりますので、病児・病後児に関しては、これで終わります。

次に、町長にお伺いをいたします。

子育て支援、富山県下を目指しておられます。これはさっき質問の中で、何ををもって重点的に 今幾つかの、一連のものでそれは県下だということではありますが、例えば今、1年、2年のサイクルで何ををもって県下という施策をされているのか、ちょっとお聞きいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 3本のセットというのは、やはり病児・病後児保育が1つ、中学校までの医療費の完全無料化が1つ、いつも言う保育料の軽減策であります。

大きな特徴としまして、病児・病後児保育、今、データの朝日町が、取り組みがないということが近隣市町村との大きな差だと思っております。定員に関しては、入善町、黒部も4名程度なわけなのですが、それを組みんでいこうというのが1つであります。

それと、やはり比較的なことを言いますと、保育料の第2子半額というのは、これは県下で多分初めてだ。データの朝日町も初めてだろうと。第3子以降の無料化というのはあります。

その政策に関して傾注するということが、これは恐らく、それだけでいいますと、皆さん、4月からもし施行できるとなれば、これは県下に誇れること。

あわせながら、参考までに延長保育ですが、15市町村で朝日町のみが延長保育、21時まで。これは、他市町村は遅くても8時まで。これが朝日町のみ無料化。ほかの14市町村は、何らかの形でお金を徴収しているということもあります。

トータルの、もともと私はいろいろの中で、それを3本そろえてしまえば、まさしく県下一だろうというふうに思っています。

さきの一步会の道用議員からも、財源的な問題も出ました。これは裏を返すと、この朝日町のキャパだからできるというふうに思っています。富山市や高岡のように大きい都市ではそれだけ経費がかかってできないだろうという、がゆえの、やっぱり朝日町独自のこの人口的な、あるいは財政的な中でも頑張れる1つの要素ではないかなというふうに思っています。子育て支援、あわせながら教育環境もいろいろ考えておるわけなのですが、トータルのそれをきちっとそろえることによって、県下一という子育て支援というのが言えるだろうと。あえてまたいろんな形の、宅地におけるチラシ等にもそういったものを訴えていながら、朝日町のPRに努めてまいりたいということでもあります。

また後ほどこういった資料もお渡しすると、私の言っておる意味が、それだけインパクトがあるということをご理解いただければ、恐らくこれは十分県下においてもPRになるんだと。私も常々、県へ行っても、県知事に対しても、県下一の子育て支援を目指しますというのはそういうことであって、できるという確証のもとで取り組ませていただいておりますので、そこらへんも、3月に予算を組んで皆さんの了解を得れば、県下にそういった1番ということで胸を張れるのではないかとというふうに思っています。

ただ、それだけでは朝日町、全てがクリアするわけではありませんが、その施策としてということでもありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 町長の決意ということで、よくわかりましたので、ひとつよろしくお願いたします。

次に、町長が言われました財源の確保についてでございます。

全て物事をやるには財源というものがついて回ります。それで、私は恒久財源の確保ということで一言申し上げます。

私は、このような政策をやるためには、相当な町民一体の決意と覚悟が必要になってくると思っています。例えば不要な工事をしばらくとめてでも県下一に向かっていく、こういう覚悟です。それでも、この優先順位に取り組むためには、絶対条件であります財源の要請、戦略であると思いますが、今、国策の大きな柱として地方創生戦略というものが打ち出されています。具体的にはどのような内容か期待しているところでありますが、朝日町にとって大きなチャンスと私は考えています。

知ってのとおり、将来、先ほどから消滅するおそれがある市町村の中に私たちは入っております。県内では5市町ありますが、過疎指定を受けているのは朝日町ともう1カ所あります。南砺市です。2カ所であります。

何を言いたいかといいますと、国は必ずこの地方創生の中の戦略特区をモデル地区として進めていくと私は考えています。農業であります特区は新潟が特区でありました。人口減少対策の大きな柱である子育て支援を、私は、県下一ではなくて、まだ大きい日本一のレベルまで押し上げていただきたいと思います。そのための財源確保のために、今こそこのモデル地区指定に向けて早急に戦略を立てる必要があるかと思えます。

財源の確保というのは、ついて回るわけでありませけれども、ひとつできるだけ早く検討のほうをよろしく願います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 2点についてお答えいたしたいと思えます。

財源についてですが、これは当初自分が町長選に出るということの中で、当然財源的には今までよりも2,000万余りのお金が必要だろうということで、自分なりの精査をしておったところでもあります。鹿熊県議や自民党の議員と吟味して、こういう形でやりますよと。たまさかこれは過疎債には適用になるのですが、過疎債は抜きとしても、やる以上は恒久的にやらねばならないということの中で、相談した上、打ち出してやろうということであったわけがあります。

当然のごとく、今、朝日町の規模でやはり負担はないとは言えませんが、大井議員が言われたとおり、精査していかねばならないというふうに思っていますし、そういった形の中で、けちるところも、節約しなくてはならない部分もあるかと思っていますが、それは傾注していきたいと思えます。

もう1つの特区であります、たまさか私は11月21日、15市町村が知事とのことし2回目

の懇談会がありました。各市町村が発言権がある中で、約3分の2の市町村は発言したわけです。そのとき私のプレゼンは、今まさしく全国の、富山県のモデル地区としてこの朝日町に対していろんな形で力を注いでいただきたいということを直訴させていただきました。すなわち、県にとって、1万3,000人余りの町を立て直しもできないようではいかなものかという私の本心の裏の中には当然泊高校の存続やいろんな問題があります。そういったことではなく、トータル的にこの朝日町に特化していただきたいということは申し述べたところがあります。

そういったことの中で、今、そういったことも11月21日、今回12月4日にも5市町村で、各地、有害鳥獣、いろんな形の要望をさせていただきました。その折にも、今の国が通した創生法における問題についても、そこらあたりがきちっと見えてくれば、今言われたように、朝日町も当然そういったふうに連携を保ちながらスポットを当てていただきたいということは、知事になり会うときにはお願いしているところでありまして、やはりそういったことに関しては、県にしっかりとお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 町長、力強い答弁、ありがとうございました。

次に、空き家についての質問であります。

前回、私は空き家のほうの質問をちょっとさせていただきました。そのときに、条件が整えばという話で、ホームページ等で全国に発信するということになっていたかと思いますが、まだできないという事情があるかと思えます。そのへんをお聞かせ願いたいと思えます。

それともう1点、空き家の法整備ということで、解体、再利用、その他、これも質問を私はいたしました。それについても、国の方針なり、諸条件がそろえば法整備を考えるというようなニュアンスで私は聞いておりますので、その2点、まずお伺いをいたします。

議長（水野仁士君） それでは、ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小杉企画政策室長。

企画政策室長（小杉嘉博君） それでは、私のほうから空き家バンクの取り組み等についてお答えをいたします。

先ほども答弁でお話ししましたけれども、今年度より空き家コンシェルジュということで、そういう取り組みをやっておりまして、非常に効果が上がってきていると。3件の新たに空

き家情報を取得したり、あと実際に空き家を賃貸でお貸しするといった成果も上がっているところでございます。

それで、空き家バンクについてですが、データとすれば今載せてはあるのですが、正直なところ、貸せる空き家がない、ほとんど弾がない状況になっているものですから、それがないと載せても少し効果がどうかということ、直接お越しいただいて懇切丁寧に対応をさせていただいているというところでございます。

ちなみに、今年度も問い合わせが28件来ておりまして、その中で賃貸4件成立しているといったような状況になっています。

空き家バンクについては、理想とする形については、当然その空き家の間取りとか、最終的にはお貸しできるとか、売却できる金額まで載せられればベストかなと思っています。

まだまだ問題も多いということで、昨今では中古住宅を取り扱う、そういう県内の業界というものございまして、そことも今相談をして、どういうふうな取り組みができるかといったことも検討しておりますので、もう少しお時間をいただいて、総合的に取り組む空き家バンクというものをつくっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

議長（水野仁士君） 中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） それでは、先ほど法整備のことにちょっとふれられましたので、私のほうから。

実は先月、確か19日だと記憶しておりますが、国会のほうで特別措置法案が可決しました。それで、内容的には、今度は市町村に、いわゆる指導、勧告、命令ができる権限が一応つくという内容と、あと財源的なものを国のほうで何らか整備をするというような内容が主な内容だったというふうに記憶しております。

国のほうでは、この成立を受けて、今後この法律の施行に向けての指針なりガイドラインなりといったものを作成されるというふうにお聞きしておりますので、そういった内容を国から示されたとき、町としてどのような対応をしていくのか検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） 空き家バンクに関しては、今、コンシェルジュが各地区に、これから、特徴ある方で、申し込みがあるかと思えますけど、そのへんをまた時間をかけてやっていただきたいと思えます。

それと法整備に関してであります。私、11月19日、国の、今言われたとおり、あります。その中で、この老朽化した危険な空き家対策についての取り壊しの費用というものに関して、この前も意見の、一軒一軒所有者がおるのでなかなかできないという話の中で、その取り壊しを町が例えばやって、その下の底地、敷地を町としての有効利用と。そういうふうな考えとか、あともう1点、空き家、先ほどから利用者と貸し出しと、利用者、所有者と2つありますね。それに対して、双方に、利用者と貸し出しする人に少し、何と申しますか、助成金などを出して、もう少し活発な動きができないのかなということを思っておりますので、お伺いをいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

中島住民・子ども課長。

住民・子ども課長（中島優一君） では、まず取り壊しについて、こちらのほうからちょっとお答えさせていただきます。

従来当然空き家といえども個人の所有財産ですので、行政がどうのこうのできるものではないという答弁を都度、都度させていただいているわけですが、先ほどの法整備により、町のほうから指導、勧告、最後は命令という権限が今度できるというふうに伺っております。

ただ、それでも、じゃその費用が実際国なりからもらえるかといったら、多分それは難しいんじゃないかなと思っております。「強制執行」という言葉がよく使われると思いますが、「その場合の費用は、じゃ誰が負担するの？」と言ったら、基本的にはやはりその所有者にそれを請求するというのが通常です。ですから、命令をするというのはこちらのほうで、町のほうでするわけですが、あくまでも費用はその方の、所有者のほうに請求をするという格好になるというのに伺っておりますので、そのへんはまた、実際に命令まで行くときは大変なことかなというふうに認識しておりますので、そのへんも踏まえて国のほうで何かガイドラインを示していただけたらと思っておりますので、その内容を見てからまた検討したいと考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） よろしくまたお願いをいたします。

それでは、農業経営についての問題でありますけれども、農業のほうは先ほど言いましたけれども、本当に経営的には崖っ縁に立っているような状況であります。

農政というのは、あくまでも国の農政に委ねる点が非常に多くあります。町として、行政として手を打てる項目というのが私、なかなかわからないので、農業の方のいろんな意見を聞きました。その中で項目が2点ほどあります。それでお伺いをいたします。

農業委員会、再生協議会の役割を掘り下げてみますと、入善町、そしてみな穂農協、団結しまして、平成27年度からの支援体制を見直すことが不可欠となっていると思います。1つは担い手が大きな負担になっている地代価格であります。米価1万4,000円、これは平成24年度でありますけれども、25%減の、現在、先ほど言われました、60キ口当たり1万500円あります。地代は、3年間でローテーションしておりますので、1万4,500円から1,800円引きの1万2,700円で12.4%の減であります。

これは、何を言いたいかといいますと、米価が下がった。で、地代の下がる率が少ない。それで、ここを、黒部、魚津、新川圏がありますけれども、これはならして7,000円から8,000円。朝日、入善は、ちょっと、今言う1万2,700円。この差は地域的なものの考え方なり、今までの経過なりで違うとは思いますが、何とかこの経営的な、1つでも、少しでもその経営がよくなるようにということで、町のほうで農業委員会のほうへひとつ地代のほうを例えば下げてくださいとかという、そういうような申し入れは、考えがないのかお伺いをいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問.....

5番（大井光男君） すみません、もう1点。よろしいですか。

議長（水野仁士君） どうぞ。

5番（大井光男君） もう1点、これも非常に、農家の中の話でございますが、転作とも補償という、とも補償基金という、町も助成をしておられます。これを耕作者、みな穂農協を含めたトータルの基金費用を再生協議会が行っています。

平成27年度に減反率がさらにアップすると予想されていますが、現在は耕作者が転作面積10アール当たり1万5,000円を拠出しております。さらに、主食米水稻、備蓄米県別転作付面積で900円前後、10アール当たり拠出金を出しております。とも補償交付金は、もらえる金です、2万3,000円あります。実質8,000円を切ってまいります。

これは、まだ27年度の転作率は、確定はしていませんが、増えることは間違いないと私は思います。私は、この生産農家（担い手、法人農家）の、町の単独としてできる唯一の支援

策であるとも補償基金を何とか支援をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

農林水産課長（坂口弘文君） 1点目の地代の話でございますが、農業委員会のほうでは標準的なものをお示ししているというのが実態でございます。それで、町がこの金額でお貸しくださいという、そういう指導というのは、はっきり言いまして、ない、農業委員会もないということであります。お互いの、貸し手と借り手との中で金銭が決まるということになりますので、あくまでも標準的なものをお示ししているところでありませう。

ただ、おっしゃる意味はよくわかりますので、そのへんにつきましては、いろんな方々のご意見もやっぱり総合的に聞きながら、対応できるものは対応していきたいなというふうに考えております。

それから、2点目のとも補償につきましては、やはり貸し手、借り手の話があるわけですが、町のほうもこの支援を行っております。今月末ぐらいに町のほうの交付金についてはお支払いする予定となっております。これも再生協の中に農協さん、あるいは生産組合長さん、それから県の、あるいは国の農業関係の方々も入っていただいておりますので、その中で総合的に判断をされて決まっております。

最初の話と同じようなこととなりますけれども、農家の方々は非常に困るということでありませうと、朝日町の農業政策そのものがダメージを受けますので、そのへんは問題点として真剣にやっぱり目を向けて考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） よろしくお願いをいたします。

何回も言いますがけれども、農業のほうは、本当に補助金等は半額、それで米価は下がっております。厳しい状況下にあるということだけ認識をしていただきたいと思います。

次に、なないろKANについてでございます。

なないろKANのほうは今現在5万5,000人ぐらい来ておられます。これは25万人強のらくち～のに次いでの入込み数に、私はなっているかと思っております。

現在、先ほど言いましたように、施設がなないろKANと、東のほうにまいぶんKAN、



物事の、施設の意図はちょっと違いますけれども、そのこのへんの、何と申しますか、客を呼ぶときの相乗効果、あるいはそこにまつわる、例えば買い物でもそこへ、なないろKANを通ってまいぶんKANの施設を見る。こういうルートで、私はそういう意味で1つの施設という物事を言いました。これは、何とかこのへんをこれからの計画の中に入れていただきたいと思えます。

それと、今、施設の中でなないろKANの物の見方というのは、どうしても利益、費用対効果という話でなかなか管理費、金のほうが大変厳しい中にあります。そこで、中途半端な施設をやっても私は、意味はないと思えます。やるんだったら、拠点づくりであそこに、要は新幹線から、あこで1回とまってもら。それから、ヒスイ海岸、バタバタ茶。そういうルートの計画、これもこれからの課題に、検討委員会になると思えますけど、そのへんもちょっとあわせてお願いをいたします。

議長（水野仁士君） ただいまの2点の再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） なないろKANにつきましては、過去、10年、20年ほど、創設当時ですけれども、8万人を超えるというお客様が来られた時代がありました。その時代は、いわゆる大量でと申しますか、大人数で移動する観光というものが主流の時代でありましたので、当然ながら大型の観光バスも入っておりました。そういう時代から最近の観光というのは非常に変わってまいりました。それと、いわゆる高速交通網ですとか道路の整備によりまして、最終の宿泊目的地と申しますか、そこへ通じる道路が一旦新しくなりますと、やっぱりそういった迂回ルートというものが閑散としてしまうというのは仕方ない部分もあるかと思えますけれども、今なないろKANも、いわゆる所期の目的でどういった仕掛けをすれば今の観光者ニーズに合った誘客導入ができるのかということも少し、いろんな観点から情報をいただいて検討していきたいというふうに思っております。

それで、提案のありましたまいぶんKANも含めると、これが合体するという方法論もありますし、先ほど言いましたようにネットワークとしてつなぐという方法もあるかと思えますけれども、そのへんも含めて今後の公共施設をどうしていくかという検討を今重ねておる最中でございますので、そういったご意見も賜りながら検討をしてみたいというふうに考えております。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井議員。

5番（大井光男君） どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、公共工事の品質確保ということで先ほど3点ほど申し上げました。

昨今、私が議員になりましたから、工事に対する品質ということで若干ございまして、その中でやはり工期等の適正なもの、要するに品確法に基づいてきちんと行う、適正な積算を行う。これは発注者に課された義務だと私は思います。受注者に関しては、それをいかに守っていい品質の仕事を返す。これが義務であります。

その中で、どうしても今、担い手不足。農業しかり、全ての人口が減っている。土木業界はもちろん減っております。その中で人間が少ないがゆえに工事が間に合わない、こういうことになります。ということは、工事の平準化というのは、どうしてもお願いしたいという思いがあります。それは、ひいては町民にいい品物を提供する。工事をしていいものを返すということでもあります。そういうことでひとつよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（水野仁士君） これをもちまして、大井議員の質問を終了させていただきます。

以上で代表質問を終了いたします。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

.....

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、午後4時から再開をいたします。

(午後 3時48分)

〔休憩中〕

(午後 4時00分)

.....

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより町政に対する一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔 8 番 長崎智子君 登壇 〕

8 番（長崎智子君） 皆さん、こんにちは。

8 番の長崎でございます。ただいま議長のお許しをいただき、3 件について質問をいたします。

質問に対しましては、さきの代表質問と同様の件もありますが、通告してありますので質問いたします。

先日、11月22日の長野県白馬村地震に対し、皆様方には心からお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

件名 1、平成27年度予算編成について、要旨(1)、財政の健全化について。

笹原町長は、富山県一の子育て支援並びに町再生会議の設置などを掲げて、平成26年6月13日にスタートされてから、町政の運営につきましては約6カ月になりますが、多くの課題にスピード感を持って取り組んでおられますことに敬意を表しますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

平成27年度の予算編成に当たり、朝日町の将来に明るい希望の見える取り組みが必要となっております。大変厳しい財政ですが、過疎債を起債しながらの過疎債脱却プラン、活性化のための改革事業など、町長の重点政策及び関連についてお伺いいたします。

町債については、平成27年度で一旦過疎計画は終わりますが、平成32年まで延長した場合、過疎債の説明と今後の実質公債費比率についても詳しく説明ください。

過疎債終了後の公債費比率は何パーセントになりますか。また、国との関連で、管理団体にならない限度は何パーセントですか。町として、今後は税収見込みが少なくなると思われますが、今後の見通しと対策についてお聞かせください。

【答弁：財務課長】

件名1、要旨(2)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の整備について。

平成24年3月議会定例会にて増設基本設計が予算化され、全体事業費1億4,694万7,500円をかけて、平成26年6月30日に完成引き渡しに至っております。芝生の養生期間を終えて、本開場を町民は待ち望んでいるところであります。

しかしながら、またもや排水が悪く、一部には池ができて、競技場として不適切な状況になっております。さきのあさひヒスイ海岸パークゴルフ場造成の経験が全く生かされておられません。設計または施工に欠陥がなかったのか、またその他の要因があったのかお伺いたします。

あわせて、国道沿いにボール飛び出し防護ネットの敷設について。

飛び出したボールが、万が一人や車に接触した場合、大きな事故にもなりかねません。早急な対処についてお伺いたします。

この件につきましては、パークゴルフ協会より要望書が提出されていると思いますが、平成27年度予算編成に組み込まれますか、お伺いします。

【答弁：建設課長】

.....

次、件名2の要旨(1)、ウォーキングコースの設置について。

近年、健康志向の考えから、自分の健康を守るためにビーチボールやパークゴルフ、ヨガに水泳など、自分に合ったスポーツを楽しんでおられます。加えて、ウォーキングも医療機関の勧めやマスコミ等を通じて、歩くことの効能や爽快さを求めて、早朝や夕方には夫婦であるいは仲間と一緒に楽しむ方々も年々増加しています。ウォーキングは、老若男女を問わず、誰でも、どこでも、いつでも気軽にできます。

しかしながら、県道、スーパー農道、8号線、農道などを通っても危険が伴います。加えて、熊やイノシシなどの出没も懸念されます。

具体的にどこにとは言いませんが、サンリーナあるいはあさひ総合病院などを拠点としたウォーキングコースなど、全地区にコースを整備して設置をすることについての考えをお伺いいたします。

また、町民が生き生きと心も体も健やかに暮らせる町「あさひ」を目指したいものです。高血圧や糖尿病などの成人病予防、健康寿命の延長、ひいては医療費の削減にもつながる良策かと考えます。風光明媚な自然を思いっきり満喫でき、足取りも軽やかに多くの町民が笑顔になれるウォーキングコース。想像しただけでも楽しくなりませんか。町当局の前向きな考えをお聞かせください。

【答弁：健康課長】

.....

件名3、道の駅による朝日町創生について。

要旨(1)、道の駅の創生事業について。

朝日町は、県の東の玄関、富山平野及び黒部扇状地の入り口である。北陸高速道路朝日インターと国道8号が県内で最も接近している交通至便な要所であります。

また、ヒスイ海岸、勾玉古代遺跡、不動堂竪穴住居遺跡、宮崎太郎と笹川諏訪社、城山遺跡、境関所遺跡と護国寺、マタギの里・羽入集落、バタバタ茶の里・蛭谷、漫画「少年時代」の原風景・山崎、チューリップの里・舟川など、観光資源に恵まれております。

特産として、宮崎の灰付ワカメ、モズク、笹川の実バラ、南保の柿酢、干し柿、さわし柿、山崎の金糸瓜漬け、また、みそかんぱ等があります。

また、海・野・山は海底2,000メートルから白馬岳3,000メートルまで変化に富んだ滋味豊かなところで、海の幸、野の幸、山の幸に恵まれております。

したがって、このような特徴を生かした道の駅を核とした町の創生についての考えをお聞かせください。

道の駅は県内14カ所あり、県東部には2カ所あります。道の駅の朝日町への誘致は、町の再生の政策として大変有効と考えます。特産の育成、生産、加工、販売等を活性化し、観光拠点として、インバウンド観光の推進拠点としての全体構想計画作成についての考えをお伺いします。

また、国土交通省が進める道の駅を地方創生の拠点とする先駆的な取り組みのモデル箇所として応募する考えはないかお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

以上、よろしくお願いたします。

.....

議長（水野仁士君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、平成27年度予算編成についての要旨(1)を、大村財務課長。

〔財務課長 大村 浩君 登壇〕

財務課長（大村 浩君） それでは、長崎智子議員の件名1、平成27年度予算編成について、要旨(1)、財政の健全化について答えさせていただきます。

新年度予算につきましては、さきの代表質問でお答えしましたように、健全な財政運営を持続することを基本にしつつも、町長が掲げました少子化対策や若者定住対策、雇用対策など、喫緊の課題解決に向けた重点政策については、今後議論を重ね、できるだけ新年度予算に反映をしていきたいと考えております。

次に、ご質問のありました過疎対策事業債についてであります。当町では、議員もご承知のとおり、平成22年度に人口の減少率や高齢者比率、財政力指数等により、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受け、当初は平成27年度までの6年間、交付税措置率の高い過疎対策事業債を活用できることとなりました。

その後、平成23年3月の東日本大震災の発生により、被災市町村において過疎計画に基づく事業の進捗に大幅なおくれが生じることとなったことから、法の期限内に総合的かつ計画的な施策の展開が困難な状況になることとなりました。そのために、国のほうでは、こうした地方の声に答えることもあり、現行過疎法をさらに5年間延長する法律が平成24年6月に成立・施行されたことにより、当町におきましても平成32年度まで過疎地域の指定が延長されているところであります。

次に、実質公債費比率についてであります。この実質公債費比率が18%以上となる市町村については、公債費適正化計画の策定が義務づけられ、これを前提に県知事の起債の許可を受けなければならないこととなっております。

当町での実質公債費比率の推移を見てみますと、平成21年度では17.5%でしたが、平成22年度では14%、23年度では11.2%、平成24年度及び25年度は9.2%と年々改善してきており、現在の財政の健全化度については保たれているものと考えております。

しかしながら、旧五箇庄小学校跡地整備事業やパークゴルフ場整備事業、新図書館と明治記念館の一体整備事業、さらには五差路周辺複合施設整備事業といった大型事業の起債の償還が今後始まることや、また今後、消防庁舎整備事業を進める必要があることから、償還額は増加の傾向となり、平成32年度には起債の償還のピークを迎えることとなり、実質公債費比率は15%程度まで推移するものと見込んでいますが、先ほど申しましたように、18%には



到達しないものと考えております。

今後の税収の見込みであります。自主財源の柱であります町税のうち、個人住民税や法人町民税につきましては、人口の減少や景気の低迷により税収の伸びはなかなか見込めず、また地方交付税についても増額が見込めないことから、財政運営は引き続き厳しい状況になるものと考えております。

このようなことから、当町としましては、今後も交付税措置のある有利な過疎債を的確に活用するとともに、限られた財源で最大の効果を生むため、これまで以上に創意と工夫を凝らし、厳正な事業の選択を行うなど、健全な財政運営の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 同じく件名1、平成27年度予算編成についての要旨(2)を、住吉建設課長。

〔建設課長 住吉雅人君 登壇〕

建設課長（住吉雅人君） それでは、私のほうから、件名1、平成27年度予算編成についての要旨(2)、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の整備についてお答えをいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場につきましては、平成7年度から新幹線トンネル工事による発生土の仮置き場として使用していた土地を交流拠点として有効利活用するために、平成20年度よりヒスイ海岸周辺整備事業の一環として、パークゴルフ場の造成工事を進めてきたところでございます。

平成22年10月に既存のコースである「うみひこ・やまひこコース」がオープンしており、本年6月には、増設した「ひすい・まがたまコース」が完成し、朝日町パークゴルフ協会や利用者の皆さんの強い要望により、10月に仮オープンをしたところでございます。

ご質問のありました施設整備につきましては、コースの設計業務をコンサルタント会社と委託契約を結んでおります。

コースレイアウト等につきましては、公益社団法人日本パークゴルフ協会が規定しますコース設置基準に基づき、朝日町パークゴルフ協会や芝生管理の専門知識のある業者と綿密に打ち合わせを行い、コース設計がなされております。

また、造成工事に関しても、これら業者等と協議を行いながら施工されたところでございます。

なお、整備した4コースにつきましては、日本パークゴルフ協会の公認コースとしての認定を受けており、今後は大きな大会も開催できる施設となっております。

ご指摘のあった仮オープン時にコースの一部に水がたまっている状況につきましては、管理を行っている朝日町パークゴルフ協会と現地を確認しております。芝生管理業者や施工業者の意見を聞きながら、今現在対処をしているところでございます。

何分、増設したコースの特徴としましては、アンジュレーションを多くつくり、コースの難易度を上げていることから、雨の日等はどうしても低いところに水がたまりますが、芝生の生育とあわせ、地盤等が安定するまで、いましばらく時間をいただきたいと考えております。

次に、国道沿いのネットの増設についてであります。利用者が上級者になるほど最短距離を狙ってボールを上げようとして打たれた際に、ミスショットにより国道8号にボールが

出ると聞いております。

町としましては、施設管理上、事故を未然に防ぐことが肝要であると考えておりますことから、平成27年度の予算確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） 次に、件名2、ウォーキングコースの設置についてを、清水健康課長。

〔健康課長 清水明夫君 登壇〕

健康課長（清水明夫君） それでは、件名2のウォーキングコースの設置についてお答えをいたします。

毎日の生活の中で体を動かすことはストレスの発散や鬱の予防など心の健康づくりにもつながりますし、適度な運動は生活習慣病や高齢者の寝たきり、認知症などの予防にも役立つものと言われております。

運動の中でもウォーキングは、年齢に関係なく、いつでも、どこでも一番手軽にできますことから、近年ウォーキング人口が増えてきております。

ウォーキングは、生活習慣病予防や介護予防、ひいては健康寿命の延伸が図れますことから、より多くの方に生活の中で習慣づけていただければと思っております。

最近、当町では、ノルディックウォーキングの愛好者が増えつつあります。このノルディックウォーキングは、両手に2本のポールを持ち、地面を突きながら行うウォーキングで、肩や腕も使う全身運動でありながら、足や腰、膝への負担が少ないものであります。

介護予防としても非常に効果的なことから、来年度、サンリーナ周辺を拠点としたノルディックウォーキング教室の通年開催を検討しているところであります。

また、あさひガイドグループの「泊まち歩きMAP」や木曾義伸・巴と宮崎太郎あさひ塾の史跡マップ、自治振興会が作成しておられます地域マップなど、住民の側からもふるさと再発見を目的としたマップを作成しておられ、朝日町の自然を堪能できるすばらしいウォーキングコースにもなっております。

しかしながら、ウォーキングにはトイレのことがついて回るわけではありますが、健康課には障害者の方も利用できるトイレマップを備えておりますので、あわせてご活用いただければと思っております。

議員ご質問の、ウォーキングコースの設置についてであります。今月の6日の新聞報道で、滑川市において上市川右岸にウォーキング道路の整備に係る補正予算の記事がありました。整備に当たりましては多額の費用を要しますことから、ウォーキング目的のみならず、町の観光スポットとの相乗効果など、今後の健康づくりとまちづくり・観光戦略を絡めて模索してまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名2に戻る】



議長（水野仁士君） 次に、件名3、道の駅による朝日町創生についてを、小川商工観光課長。

〔商工観光課長 小川雅幸君 登壇〕

商工観光課長（小川雅幸君） 私のほうからは、件名3、道の駅による朝日町創生についての要旨(1)、道の駅の創生事業についてお答えをいたします。

道の駅は、道路利用者のための休息機能、情報発信機能、地域連携機能を有する道路施設として国土交通省が認定・登録するものであります。現在、47都道府県で1,040カ所に上り、富山県内では東部に3カ所、西部に11カ所となっております。

もともとドライバーが立ち寄るトイレ、休息施設として生まれた道の駅ではありませんが、現在では独自の進化を遂げているところが多いです。先進事例としては、地域を訪れた人が最初に訪れるビジターセンター機能を有するものや体験・交流機会を提供するもの、地域資源との連携を推進するもの、外国人観光客のニーズに対応したもの、防災機能を強化したものなどがあります。

これらの施設では、入り込み客数の増加はもとより、新たな特産品の開発や農林水産物の6次産業化の核となるなど、地域経済への寄与や新たな雇用の創出などに成功している事例も多くあります。

現在朝日町におきましては、五差路周辺に建設中の複合施設では地元農産品や加工品の販売を計画しておりますし、また、なないろKANにおいては、駐車場やトイレの提供、町の特産品の販売、ガラスや陶芸の体験メニューの実施、歴史公園や百河豚美術館などの周辺施設との連携などのサービスの提供を行っておりますことから、現段階におきましては、新たな施設を建設するのではなく、これらの施設を有効に活用し、道の駅の機能に劣らないサービスの提供・充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

さて、ご質問の、道の駅をインバウンド観光の推進拠点とする全体構想計画の作成についてであります。観光等で朝日町を訪れる外国人の方は、現在は年間百数十人ではあります。北陸新幹線の開業ですとか糸魚川のジオパーク、立山黒部ジオパーク、富山湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟によりまして、当町周辺にも外国人観光客が増加することが期待をされております。

インバウンド観光には広域的な連携が必要不可欠でありますことから、当面は広域観光を組む近隣市町村との連携を深めつつ、環境整備に努め、誘客につなげてまいりたいというふうに考えております。

また、国土交通省が進めております道の駅による地方創生拠点の形成モデル事業につきましては、企画提案が可能な団体として、道の駅の設置市町村に限られております。

このことから、当町では実施することはできませんけれども、企画提案内容ですとか取り組み成果はさまざまな広報媒体によりまして広く周知されますことから、こういった情報を今後の業務のヒントにしてみたいというふうに考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） ただいま、答弁ありがとうございました。

二、三再質問させていただきます。

件名1の財政健全化についてでございますけど、今、財政が健全であると伺いましたが、町の12月広報にありましたが、実質赤字比率と連結実質赤字比率はいずれも黒字ということですが、連結実質赤字比率について伺いますが、基金の取り崩しとか予算の前倒しなど対策した上での結果なのか、また対処しない場合はどれだけの赤字なのか、実態をわかればお知らせください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

大村財務課長。

財務課長（大村 浩君） 広報に出ていました、いわゆる赤字比率とか連結赤字比率というのは、ある意味では単純なことでありまして、赤字比率というのは9月議会で決算書を認定していただきましたが、要は実質収支として赤字になっているか黒字になっているかということです。過去にも町の一般会計を含めまして、特別会計についても、一度も赤字にはなったことがないです。そういった意味で、全て黒字なのです。黒字ですから、赤字比率の答えを問うているものですから、バーという形で示しているというわけです。

基金とかを取り崩してという話をされましたが、数字の話になるとちょっと私の手元にないのでお答えできませんが、25年度の予算については、確かに一部財政調整基金とか減債基金を崩しながら決算を行ってまいりましたが、これも決算書に出てはいますが、逆に25年度の繰越金が多く出たものですから、崩した以上の基金を積んでいるということですから、そういった意味では、答えはわかると思いますけれども、基金を取り崩さなくても25年度決算については、赤字にはならなかった、黒字になったということでもあります。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） はい、わかりました。

その件については、また後ほど。

じゃ、次に、件名2のウォーキングコースの設置についてでございます。

先ほど以来、よい答弁をいただきました。



今実は、若い人たちが「他町へ行く、他町へ行く」と皆言われますが、まず、例えば11月ごろに町のマラソン大会なんか予定されておりましたが、そのときなんか県道をよく走っておられる。そのときに、そこを走っておる人ではなく、自動車の方々も夕方になると、あっ、人がおったと、大変だというような感じで、危ないということも聞かれます。それで若い人たちが他市町村の、今入善町もありますし、皆、入善町の体育館のあそこにあるがで、あそこに行ってジョギングしておられます。

自然とやはりそういうような関連から他町へ出ていく若い人たちが多くなるわけですから、老若問わず若い人にもやはりそういうことも必要だと私は思ってこの質問をしたわけでございますので、この件は要望にしておきますので、よろしく願いいたします。

それで、次にですが、飛びましたけど、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の増設コースについてであります。この朝日町のパークゴルフ協会は任意団体であると思います。今、地方自治法において、法人その他の団体とされていると。個人でなければ、法的に指定管理者と言えると、さきの平成23年のグループ22の代表質問で答弁しておられますが、プレー中の事故があった場合、誰に補償を求めていけばよいのか。全面的に町が補償するのか、また任意団体とのこともあり、詳しく説明してください。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） それでは、私のほうから、プレー中の事故についてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

基本的に、施設に瑕疵があれば、当然施設管理者は町ですから、町のほうになるかと思えます。あと、プレーヤー同士の事故については、当然プレーヤーでということになるかと思えます。

私のほうからは以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） じゃ、何かちょっとまだぴんと来ないのですが、次の……。

そうしますと、先ほど答弁にありましたが、このあさひヒスイ海岸パークゴルフ場の、平成22年10月にやまひこ・うみひこコースがオープンして、指定管理費として平成24年度450万、平成25年度に489万3,000円となっています。常設コースについては、平成26年6月30日に引き渡されてから、平成27年の3月31日までの指定管理費727万円、パークゴルフ協会に入

金されていると伺いました。

そこで伺いますが、新コースの分について、平成27年の4月1日より、指定管理費を新たに追加、予算編成に組み込む予定がありますか。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） 27年度からの施設の管理運営につきましては、先ほどの西岡議員への答弁でもいたしましたとおり、今現在、教育委員会と話を進めています。その中で当然コースが4コースになりましたことから25年度までの予算よりも多く、ことしの予算は、26年度少し、700万という委託料を払っておりますけど、それくらいの金額になるという気はします。また、内容については今現在詰めておりますので、詳細な金額については、今のところ、まだ出ておりません。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） この件について、ぜひ3月予算に組み込んでいただきたいと。予算増額を計上していただきたいと思って質問しました。

そうしたら、先ほども答弁をいただいたのですが、はっきりわからなくて。

次に、新コースの排水ですけど、平成22年度にオープンしたうみひこ・やまひこコースについても排水が悪くて何回となく工事費を追加しておられるわけで、少しはよくなったのですけど、まだまだ排水が悪いということもあります。

この工事について、町の関係者、あるいは、以前は誰がおられたかなと思ったのですが、今、業者の工事の立会人に町の関係の方はおられますか、ちょっと聞いてみます。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） ただいまの議員さんの質問は、工事を行うときの監理ということをおっしゃっておられるかと思えます。当然、建築工事であれば委託している監理を行う業者に委託します。土木工事につきましては、その工事を担当しております建設課の職員なりが行っております。職員が現場へ出て中間検査なりを行いまして工事を進めているということでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） この工事をやるのに入札して工事を請負されるわけで、何回でも、前のやまひこ・うみひこのときにも予算追加しておられると思いますが、こういうことは、だめだったから後から直すと、また予算追加すると。そういう今までの、町に何回か、数回かそういうことがあったものですから、私はあえて追加予算はだめだということを言いたいものですから、この質問をしておるわけでございます。

それから、次に質問ですが、今度このパークゴルフ場の排水についてですけど、ヒスイコースは5・6・7番にもパイプがあるけど、水が出ていないと。6番には池があるけど、芝が腐っておると。

この件についてですが、パイプに水が出ていないという、こういうことを町の当局は見ておられますか伺います。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

住吉建設課長。

建設課長（住吉雅人君） ただいまの質問ですが、パークゴルフ協会とともに現場を確認しております。その場所を掘って確認はさせていただきました。

以上です。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） パークゴルフ場は、せっかく4コースつくって来年度から、5月、6月でしたか、県の大きな大会が来ると伺っておりますので、やはりそれまでにちょっと排水とかをみていただきたいと思います。これは要望にしておきます。

次に、道の駅の件ですが、私はさきの9月定例会にも質問したのですが、答弁には、道の駅の誘致は考えていないようなことも言われました。私は再度質問したのですが、なぜなら、朝日町に来たら、たとえ朝日町ではなくても、他町へ行ったときでも、最初にやはりその特徴と言えいいか、町の特徴で、道の駅はどこにありますかと必ず若い人たちに聞かれると。やはりこれを 町長は町の再生に今大変力を入れておられます。町を再生するには大々的な発想で、やはり変化を求めながら特徴を生かして財政政策をしていかないと、町がだんだん衰退していくと。これでは若者も他町へ出ていく。

再度伺いますけど、県または国土交通省に要望してはどうですか。何もしないで町の活性化はないです。やる気があれば何でもできる。ただ呆然としていては、町政を束ねることはできません。やる気満々の町長、ぜひ他町に負けないように前向きな答弁をお願いいたします。

す。

議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

小川商工観光課長。

商工観光課長（小川雅幸君） この件に関しましては、先ほど言われましたように、9月に今町が優先すべき事項は何なのかというお話をさせていただいて、道の駅を否定しているわけではございません。ただ、今、街なかをどうしようと、街が頑張らなきゃいけないときに道の駅なのかという選択肢の中で、町としては五差路周辺に、まず街の中に活気を取り戻したいというふうにお話ししております。

それと、活力につきましては、例えば、先ほどから農林水産課長も言っておりますけれども、独自で食彩あさひですとかそういったところに野菜の売り場をつくって、自分たちでみずから活性化を図っておられるという実例もありますし、町が持っております公共施設の中をもう少し活性化のために、いろんなヒントをいただきながら頑張りたいというふうにご考えておりますので、それらを捨てて道の駅という考えは、今現在のところはないというふうにお答えしておるつもりでございます。

議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎議員。

8番（長崎智子君） ただいま、新幹線に伴って、やはり国土交通省に要望していただきたいと思ってこういう質問をしておるわけでございますので、ぜひお願いいたします。

実は私は10月、11月と県内を回って十何カ所を見てまいりました。そのときに、やはり大型バスもたくさん入っていて、お客さんもたくさんおられる。大変賑やかな風景を見てきましたので、これからの大きな課題だと思っておりますので、これは要望にしておきます。ぜひお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

議長（水野仁士君） 以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、あす12日、引き続き行います。

---

#### 陳情の委員会付託

議長（水野仁士君） 次に、陳情を議題といたします。

今期定例会までに受理いたしました陳情は次のとおりであります。

陳情 2 件。

難病医療法における助成対象の拡充を求める陳情書については、陳情者 新川・生活と健康を守る会準備会、代表、稲村 功。所管 民生教育委員会。

国民健康保険への国庫負担引き上げを求める陳情書については、陳情者 新川・生活と健康を守る会準備会、代表、稲村 功。所管 民生教育委員会。

以上であります。

ただいまの陳情 2 件は、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

#### 次会の日程

議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす12日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

---

#### 散会の宣告

議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 4時44分）